教育に関する事務の点検及び評価報告書 (令和6年度)

令和7年8月

井手町教育委員会

目 次

Ι		はじ	" <i>X</i>	に	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
Π	į	教育	좰	員	会	の:	活	動	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
Ш	į	評伺	5T	目	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
IV		点核	户•	評	価	の;	結	果	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	1	当	幺核	泛教	育	•				•	•		•		•	•		•		•	•	•	•			•	•		•	•		•	12
	(1)	基	。礎	•	基	本	を	定	着	さ	せ	学	力	(T)	充	実	•	向	上	と	希	望	進	路	0)	実	現	を	図	る		
																								•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	(2)	豊	きか	な	人	間	性	Þ	社	会	性	を	は	ぐ	<	む	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
	(3)	V	じ	め	0)	防	止	対	策	等	(T)	充	実	を	図	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
	(4)	侹	や	か	な	身	体	0)	育	成	を	図	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
	(5)	人	権	を	尊	重	し	個	性	Þ	能	力	を	伸	ば	す		•	•	•	•	•			•	•			•		•	28
	(6)	社	会	の	変	化	に	主	体	的	に	対	応	で	き	る	力	を	は	ぐ	<	む	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
	(7)	学	校	の	教	育	力	(T)	向	上	を	図	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
	(8)	多	心	•	安	全	で	充	実	し	た	教	育	環	境	を	整	備	す	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	39
	2	产	L£	談教	育	•				•	•		•			•			•		•	•				•	•			•		•	41
	(9)	蕦	庭	の	教	育	力	0)	向	上	を	図	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41
	(10)	坩	地域	社	会	Ø	力	を	活	カゝ	し	て	子	تلح	ŧ	を	は	ぐ	<	む	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	42
	(11)	4	:涯	学	習	(T)	振	興	に	向	け	て	学	習	環	境	(T)	充	実	を	図	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	46
	(12)	文	化	•	ス	ポ	_	ツ	活	動	(T)	振	興	を	図	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
	(13)	人	権	が	尊	重	さ	れ	る	共	生	社	会	(T)	実	現	に	向	け	た	学	習	活	動	を	推	進	す	る	•	•	52
	(14)	坩	地域	文	化	• ,	伝	統	文	化	の	保	全	`	継	承	`	活	用	を	図	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	53

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされております。

この報告書は、令和6年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、井手町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

評価の基準として、概ね達成できているものを「B」として、達成状況の十分なものを「A」、不十分な面の見られるものを「C」といたしました。

なお、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされており、芝本誠人氏、西島栄治氏に評価委員をお願いし、ご意見をいただきました。

教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を踏まえ、今後、一層教育行政の充実に努めてまいりたいと考えております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執 行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を 作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に 関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 委員の任期について

(令和7年3月31日現在)

職	名	氏	名	就 任 日	任期満了日
教育	手	中田	邦和	令和2年8月21日	令和8年3月31日
職務件	代理者	村田	尚美	令和元年7月17日	令和9年7月16日
委	員	古川	幸子	平成 26 年 6 月 29 日	令和8年6月28日
委	員	木田	修司	平成 29 年 7 月 26 日	令和7年7月25日
委	員	西島	好江	令和2年9月14日	令和10年6月26日

2 会議等の開催状況

会議名	回数	備考
定 例 会	12回	審議事項11件、協議事項4件、報告事項42件
研 究 会	3回	委員研修3回

3 活動狀況

(1) 研修会

綴喜地方教育委員会連合会総会・研修会、山城地方教育委員会連絡協議会定期総会、教育長部会・委員部会合同研修会、京都府市町村教育委員会連合会定期総会・委員研修会、京都府内市町(組合)教育委員研修会、近畿市町村教育委員会研修大会[オンライン]

(2) 学校行事

入学式(井手小学校、多賀小学校、泉ヶ丘中学校) 卒業証書授与式(井手小学校、多賀小学校、泉ヶ丘中学校)

(3) 社会教育

井手町文化祭 、井手町二十歳のつどい、男女共同参画講演会、井手町 人権のつどい

(4) 体育行事

スポーツ協会総合開会式、町民体育大会 、町マラソン大会・町民ジョ ギング大会

(5) その他

井手町敬老祝賀会 、井手町解放文化祭 、戦没者追悼式、学校給食センター運営委員会

Ⅲ 評価項目

1 学校教育

- (1) 基礎・基本を定着させ、学力の充実・向上と希望進路の実現を図る
 - ① 基礎・基本の確実な定着
 - 井手町授業方程式により基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。
 - 各種診断テストや調査に基づく多面的・多角的な学力把握と分析により、一人一人の学力状況に応じた指導の充実や授業改善の視点を明確にする。
 - 学校と家庭が連携し児童生徒の学習サイクルの確立に努めるととも に、組織的・計画的にスパイラル学習を進め、学力の定着を図る。
 - 児童生徒の学力の伸びや非認知能力の変容の把握及び I C T を活用 した結果分析を可能にする調査研究を推進する。
 - ② 基礎的な知識や技能の活用力・対応力の育成
 - 言語能力を高めるとともに、各教科等で身に付けた基礎的・基本的な 知識や技能を活用し、教科等横断的な視点で物事を捉え、実社会での課 題解決に向けて創造的・論理的思考力をはぐくむ取組を推進する。
 - 日頃の学習の発展として教科に関係する各種検定等にチャレンジするなど、活用力を伸ばす取組を推進する。
 - 大型モニター、デジタル教科書、1人1台端末の活用など、多様な学習の形や学習の機会を創出し、児童生徒の学習意欲や興味・関心を高める取組を推進する。
 - ③ 学習意欲の向上
 - 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育成するために、一人一人の学習の状況に応じたきめ細かな個別指導や知識・技能を活用しながら主体的・対話的に学ぶ課題解決型学習などを行う。
 - 知的好奇心や探究心をはぐくむ体験活動などにより学習意欲を引き 出す取組を推進する。
 - 小学校において中学校教員の専門性を活かした学習指導を進め、児 童の学ぶ意欲を高める。
 - ④ 保小中連携の推進
 - 接続カリキュラム等を活用し、校種間の「緊密な連携」「円滑な接続」「切れ目ない支援」を行い希望進路実現のための確かな学力を育成する。

- (2) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ
 - ⑤ 豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実
 - 「特別の教科 道徳」を中心とし教育活動全体をとおして問題解決 的な学習・体験的な学習などを取り入れた多様な指導により、人を思 いやり尊重する心など豊かな人間性を育む道徳教育を推進する。
 - ⑥ 新たな文化を創造する感性の育成
 - 文化芸術団体による優れた文化芸術に親しみ伝統文化による新た な文化を創造する感性をはぐくむ。
 - ⑦ 規範意識を高め、自ら考え理解し行動できる力の育成
 - 実生活の中での法・規則・ルール等について、自ら考え、理解し、行動できる能力の育成に努める。
 - 学校と家庭が連携し、情報社会で適正な活動を行うための基になる 考え方と態度の育成となる情報モラル教育を徹底する。
 - ⑧ コミュニケーション能力を高め、人と共生できる力の育成
 - 集団的活動・ボランティア活動・世代間交流等を通して、コミュニケーション能力を高め、好ましい友人関係をつくるとともに、社会とのつながりを広げ人と共生できる力を養う。
 - ⑨ 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくりを実践する「まちづくり教育」の推進
 - まちの自然・歴史・人材等地域の教育力を活かし、子どもが地域への 愛着を深め、将来のまちづくりの主人公の育成を目指す「まちづくり教 育」を推進する。
- (3) いじめの防止対策等の充実を図る
 - ⑩ いじめを許さない日頃の指導と、早期発見・早期対応に努める
 - 学校教育活動全体を通じ、人権尊重を基盤とした指導を充実させる とともに、児童生徒の豊かな情操や社会性、人を思いやる心などをは ぐくみ、いじめを許さない学校づくりを進める。
 - いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるという危機意識をもって、子どもの変化を察知する鋭敏な人権感覚を磨き、 学校・家庭・地域社会の連携のもと、早期発見・早期対応に努める。
 - いじめ相談窓口の設置や定期的ないじめ調査を実施する。
 - ① 人権尊重の視点に立ち、内面深く迫る粘り強い指導を進める
 - 児童生徒に「いじめは決して許されない人権侵害である」ことを理解 させ、内面に深く迫る指導を粘り強く行うとともに、陰湿化・潜在化す ることのないよう注意深く指導を継続する。
 - いじめに係る行為の防止にとどまることなく、友人関係を注視し良 好な関係に戻るまで指導を徹底する。

- ② 学校全体で組織的な対応を図る
 - いじめの兆候が見られたら、教職員一人で抱え込むことなく、管理職等に速やかに報告し、学校全体で共通理解を図りながら組織的に対応する。
- ③ 教育委員会や家庭・地域社会と迅速かつ緊密な連携
 - いじめ問題の発生に際しては、事実関係を正確に確認した上で、速やかに教育委員会へ報告・連絡・相談を行うとともに、家庭・地域社会とも緊密に連携して取組を進める。
- ④ 深刻ないじめには関係機関とも連携するなどの毅然とした指導
 - 暴行や恐喝などの犯罪行為等、学校の指導の範囲を超えるいじめに ついては、教育委員会と連携しながら警察や児童相談所とも連携した 対応を行う。
 - いじめの状況により、いじめを受けた児童生徒を守り学校の秩序を 保つために、教育委員会と連携しいじめを行った児童生徒に対して出 席停止等の措置も検討する。
- (4) 健やかな身体の育成を図る
 - ⑤ 学校や地域におけるスポーツの機会の充実
 - 「運動遊びガイドブック」や「京の子ども元気なからだスタンダード事業」での成果を学校に普及・活用し、運動やスポーツに親しませ、体力向上を図る。
 - 地域のスポーツ人材を活用し、持続可能な運動部活動体制を推進 するとともに指導を通して児童生徒の運動能力を高める取組を推進 する。
 - ⑥ 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応
 - 専門機関との連携による喫煙・飲酒・薬物乱用防止のための啓発 指導を行う。
 - 食育指導などの取組により児童生徒の身体の健やかな育成を図る。
- (5) 人権を尊重し個性や能力を伸ばす
 - ① 人権教育の推進
 - 人権教育を教育活動全体に適切に位置付け、人権尊重の意識を高め、自他の人権を大切にする教育を進めるとともに、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上、 進路保障に努める。
 - 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、 主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実を図る。
 - 教職員等の人権教育に関する実践力・指導力向上を図る人権研修 の充実を目指す。

18 特別支援教育の推進

- 障がいにより教育上特別の支援を必要とするすべての児童生徒の教育的ニーズに的確に対応できる指導体制を確立するとともに、「障害者差別解消法」に基づいて、合理的配慮を図りながら一人一人に応じたきめ細かな指導計画に基づき、学習や生活をよりよくする指導や支援を推進する。
- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため に特別支援教育を推進する。

(19) キャリア教育の推進

○ 児童生徒一人一人の将来に対する目的意識を高めキャリア教育を 通して望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に 切り拓く能力や態度を育成する。

② 読書活動の推進

○ 読書活動を積極的に推進し、生涯にわたり読書を通して豊かに言葉を学び感性を磨き、読解力・思考力・想像力・表現力を養い、より豊かに生きる力をはぐくむとともに、自ら課題解決する力を高める。

(6) 社会の変化に主体的に対応できる力をはぐくむ

② 環境教育の推進

○ 太陽光発電設備を活かし、環境の保全とエコ社会の構築に向け、 児童生徒自らが進める、よりよい環境づくりへの取組を推進する。

② 情報教育の推進

- ICTを効果的・効率的に活用するなど様々な学習活動を通じて、 児童生徒の情報活用能力を育成する。
- 学校と家庭が連携し、情報に関するルール・マナーの徹底を図る。

② 国際理解教育の推進

- 全校生徒による国際交流の取組や、オーストラリア姉妹校への生徒 派遣を行い、国際理解教育を一層推進する。
- 外国語指導を充実し、異文化を理解・尊重する資質やコミュニケーション能力の育成を図ることにより、児童生徒にグローバルな社会を生きる力の基礎を培う。

② プログラミング教育の推進

○ 児童がプログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う。

(7) 学校の教育力の向上を図る

- ② 特色ある学校づくり
 - 児童生徒の学力向上を目的として小・中学校が協力連携して授業 や学習支援を工夫改善し、学力向上を一層推進する。
 - グローバル社会の進展に対応し、児童生徒に未来への希望と展望を持たせるため、国際交流や海外派遣の取組により、特色ある学校づくりを推進する。
 - 小・中学校へ学校司書を配置し、児童生徒の読書活動を支援し読書意欲を高める。
 - 学校と地域が連携、協働して地域とともにある学校づくりを推進 する。
 - 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットを構築する。
- ② きめ細かな指導や取組の推進と生徒指導の充実
 - きめ細かな指導や取組を充実することで児童生徒が学校で安心して過ごし自己実現を図れるようにするとともに、いじめ・暴力行為・不登校を未然に防止し早期発見・早期対応できるよう総合的に取り組む。
- ② 社会的自立に向けた不登校児童生徒への組織的・計画的な支援の充実
 - 「京都府版 不登校児童生徒支援ハンドブック」を活用した研修を 推進する。
 - 不登校児童生徒の状況に応じた個別学習や遠隔学習を推進する。
 - SC・SSW や外部専門機関と連携し取組の充実を図る。
- ② 教員の資質・能力の向上
 - 校内研修の充実や府教委の研修制度を積極的に活用するなど、各 種研修の機会を利用し教員自らが資質や指導力を高める。
 - 大型モニターやデジタル教科書、1人1台端末等のICTを積極的 に活用できるよう、計画的に研修を進める。
- 29 体罰・ハラスメント等を許さない学校づくり
 - 体罰は法令に違反し、いかなる理由があっても決して許されない行 為であり、何らの教育効果を生む行為でもないことを教職員一人一人 が十分認識する。
 - 学校は日頃から児童生徒との信頼関係に基づく指導に努め、日常の 指導において体罰を容認する体質や土壌がないかを学校組織で点検す る。
 - 体罰やハラスメント等の根絶に向けた教職員の意識改革と研修の工 夫改善をする。

③ 働き方改革の推進

- 業務改善等による、教職員と子どもが向き合う時間の確保や自らの 資質・能力の向上に取り組める環境づくりを推進する。
- (8) 安心・安全で充実した教育環境を整備する
 - ③ 安心・安全な教育環境
 - 児童生徒が安心して通学し、学校生活を送ることができるよう、保護者・地域住民との緊密な連携のもとに子どもの見守りや安全指導を行う。
 - 児童虐待等の早期発見・早期対応のための研修の充実や校内相談体制の整備、関係機関との連携強化を図る。
 - 就・修学等を支援するための援護制度の周知・徹底や「まなび・生活 アドバイザー」と連携した経済的に困難な状況に置かれている子ども への支援を行う。
 - 各地域・学校の実態に応じた危険等発生時対処要領等の整備及び 危機対応能力の育成と安全教育を計画的に実施する。
 - ② 施設・設備や備品の整備と安全点検・安全指導の徹底
 - 児童生徒が安心・安全で充実した学校生活を送れるよう施設・設備や備品を整備する。
 - 学校内外での事故を防止するため、施設・設備や備品の安全点検 と安全指導を徹底する。
 - ③ 家庭及び地域とのネットワークづくりの推進
 - まちづくり教育を活用し、保護者や地域とのネットワークづくり を推進する。

2 社会教育

- (9) 家庭の教育力の向上を図る
 - ③ 豊かな心をはぐくむ学習機会の充実
 - 生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ 家庭の教育力を高めるため学習機会の充実に努める。
 - ③ 読み聞かせを通した家庭の教育力の向上
 - 「井手町子どもの読書活動推進計画~第3次~」に基づき、乳幼児期から本に親しめるよう、家庭における読み聞かせを通した家庭の教育力向上の支援を行う。
 - 3 家庭の教育力の向上のため関係機関・団体との連携・協働
 - 家庭の教育力を高めるため、保育園・学校・地域社会並びに関係 部局と連携・協働して保護者に対する学習・交流の機会やサポート 体制の充実に努める。
- (10) 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ
 - ③ 地域社会の力を活かした活動の充実
 - 地域の人々の絆を強める取組を充実する。
 - 地域の身近な人との交流や出会いを通して、子どもの社会性やコミュニケーション能力を高める。
 - 学校・家庭・地域社会が連携・協働し、地域全体で子どもの自己肯定感をはぐくむ取組を推進する。
 - 障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に参加できるよう な地域の中での取組を推進する。
 - ③ 地域社会の教育力の向上
 - 多様な生涯学習の成果を活かせる場や機会の提供など、地域の教育力向上にむけた取組を推進する。
 - ③ 青少年の健全育成のための環境づくり
 - 学校、家庭、地域社会や「井手町青少年を育てる会」をはじめとする関係団体と連携を深め、青少年の健やかな育ちを阻害する有害情報対策を進めるなど、地域総がかりで青少年の健全育成に努める。
- (11) 生涯学習の振興に向けて学習環境の充実を図る
 - ⑩ 生涯学習の推進
 - 生涯学習の基盤となる自己学習能力の向上や人権尊重の意識を養い、 健やかな心身をはぐくむため、学習機会や学習環境の充実に努める。
 - ④ 学習施設の充実
 - 生涯学習活動の拠点施設として、山吹ふれあいセンター、図書館の整備・充実を図る。

(12) 文化・スポーツ活動の振興を図る

- ② 文化活動の振興
 - 井手町文化協会と連携して、文化祭をはじめとする文化活動の振興 を図るとともに文化協会加入団体の連携強化や新規加入の働きかけに 努めるなど、積極的に支援する。
- ④ 生涯スポーツ・レクリエーションの振興
 - 総合型地域スポーツクラブの育成を図るとともに、住民のスポーツ・レクリエーション団体活動を支援し、生涯スポーツ社会の実現を図る。また、より多くの住民がスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、活動の場の整備と機会の提供に努める。
 - 住民のだれもが、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」取り組むことができる 生涯スポーツを推進する。
 - 井手町スポーツ推進委員会・井手町スポーツ協会との連携をもとに、 住民がスポーツに興味・関心をもてる機会や場の提供に努める。
- ④ 施設の整備・充実
 - 生涯スポーツの拠点として、各種グラウンドの整備・充実を図る。
- (13) 人権が尊重される共生社会の実現に向けた学習活動を推進する
 - ④ 人権教育の推進
 - 生涯学習を推進する中で、今日的課題である基本的人権の尊重について、学習機会の提供に努め、人権尊重の精神を正しく認識できるよう、人権教育・人権啓発を推進する。
 - 『部落差別の解消の推進に関する法律』等を踏まえ、差別のない社会の実現を図るとともに、社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深めるため、啓発活動を推進する。
 - 人権教育を推進するために、京都府教育委員会資料「人権教育指導者ハンドブック(社会教育編)」、「人権学習資料集(社会教育編)」等を活用し、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質向上を図る研修を充実する。
 - 46 男女共同参画社会の形成
 - これまでの固定的な性別役割分担意識を改善し、社会の対等な構成 員として男女の人権が尊重され、自らの意思により社会のあらゆる分 野で活躍できる町づくりのための取組を推進する。
 - 男女共同参画の推進に向けた講演会を実施する。

(14) 地域文化・伝統文化の保全、継承、活用を図る

- ④ 文化財保護活動の推進
 - 町内遺跡について調査を進め、重要な遺跡については調査成果をま とめ報告書を刊行し、その保護に努める。
 - 「井手町文化財保護条例」の趣旨に基づき文化財を調査し、所有者 などがその保護と活用に努めるよう理解と協力を促しながら井手町 文化財の指定を進める。
- ⑧ 観光資源としての文化財の活用
 - 「井手町ふるさとガイドボランティア」をはじめとする関係団体と の連携を強化し、町内外との交流において文化財の積極的な活用を図 る。

Ⅳ 点検・評価の結果

1 学校教育

-T: 11	/	*+o++ + × +
項目		対の充実・向上と希望進路の実
	現を図る	
実施事業	① ジョイント・アップ推進事業	
及び取組	② 京都式少人数教育の推進	
	③ チャレンジ学習事業	
	④ 英検チャレンジ推進事業	
	⑤ 数検チャレンジ推進事業	
	⑥ 調べる学習地域コンクール事	業
	⑦ 学習支援員配置事業	
	⑧ 京都式「学力向上教育サポー	ター」事業
	⑨ 小・中連携加配等による小学	校での外国語科・音楽科指導
	⑩ 学生パワー活用事業	
	⑪ ALT・小中連携加配と連携	した取組の推進
	⑩ 保小中連携の推進	
	③ ICTを活用した指導の充実	
	⑭ 第2期「未来を拓く学校づく	り」推進事業(2年次)
	※研究指定期間は令和4年度	から3年間
事業の	① ジョイント・アップ推進事業	
進捗状況	• 小中合同授業研究会	
	5月23日(会場:泉ヶ丘	中学校)
	公開授業	2年生 社会
		2年生 数学
		3年生 保健体育
	11月6日(会場:井手小	学校)
	公開授業	2年生 国語
		3年生 国語
		6年生 社会
	1月22日(会場:多賀小	学校)
	公開授業	1年生 図画工作
		4年生 算数
		6年生 理科

• 夏季合同研修会

8月1日(会場: 井手小学校)

講演:学びのパスポートについて

講師:京都府教育委員会学校教育課

総括指導主事 平山 孝次 先生

- 推進委員会
 - 5月9日、7月1日、10月7日、12月9日、3月11日 習熟型の授業をつくり出すための「井手町授業方程式」 と、獲得した知識・技能を定着させるために繰り返し指導 を行う「スパイラル学習」を基盤に、授業改善を推進す る。
- 個別支援部会
 - 6月10日、9月18日、12月10日、12月17日、2月14日 「個別支援プログラム」による基礎学力の定着と学習サイクルの確立、効果のあった典型事例の蓄積と普及、「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」の活用
- 学習集団部会
 - 5月14日、1月9日

児童会・生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組を促すとともに、非認知能力の育成や仲間づくりに向けて学習や生活のルールについて協議

- · 児童会生徒会合同会議
 - 6月13日、9月10日、2月6日 各校の取組交流

非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組

- ・小中連携の取組
 - 6月11日 中学校部活動体験(小6)

12月3日 中学校体験授業(小6)

- ② 京都式少人数教育の推進
 - 少人数学級編成

井手小4・5・6年生、泉ヶ丘中1年生

- ③ チャレンジ学習事業
 - ・高い目標へチャレンジする生徒を支援するため、各種検定受検 を活用した学習意欲の向上を図る取組
 - ・小学校は年間100時間、中学校では年間160時間、放課後などを 活用し検定合格に向けた指導
 - ※合格者については、英検チャレンジ推進事業、数検チャレン

ジ推進事業で後記

- ④ 英検チャレンジ推進事業
 - ・泉ヶ丘中学校全校生徒が卒業までに英語検定4級の取得を目指す取組。(4級の受検費用を全額補助するとともに、上位級へのチャレンジを支援するため、年度内1回に限り3級以上の検定料を全額補助する。)

• 合格者

	準2級	3級	4級
中学1年生	0名	6名	17名
中学2年生	3名	10名	18名
中学3年生	6名	7名	8名

※英検2級は高校卒業程度、準2級は高校中級程度3級は中学卒業程度、4級は中学中級程度5級は中学初級程度

- ⑤ 数検チャレンジ推進事業
 - ・井手町立小学校5年生児童が数検8級、6年生児童が数検6級の取得を目指す取組。
 - ・泉ヶ丘中学校全校生徒が数検 4級の取得を目指す取組。(2年 生時と3年生時に各1回に限り4級以上の受検費用を全額補助 する。)

• 合格者

	3級	4級
中学1年生	0名	1名
中学2年生	0名	7名
中学3年生	12名	3名

	6級	7級	8級
小学5年生	0名	0名	38名
小学6年生	26名	2名	2名

※数検準2級は高校1年生程度、3級は中学3年生程度 4級は中学2年生程度、6級は小学6年生程度 7級は小学5年生程度、8級は小学4年生程度

- ⑥ 調べる学習地域コンクール事業
 - 9月19日(審査会)
 - ・応募児童生徒231名
 - ・4点を全国コンクールに応募し、4点が佳作

⑦ 学習支援員配置事業

既習の学習内容の定着につまずきが見られる小学校4年生・5年 生の児童、中学校1年生・2年生の生徒を対象に、放課後や夏季 休業中等を活用し補充学習を実施

(小学校 年間50時間×2校) (中学校 年間160時間)

- ⑧ 京都式「学力向上教育サポーター」事業 (まなび・生活アドバイザーの配置)
 - ・井手小学校(週4日)非常勤講師の配置家庭訪問12回、校内ケース会議18回、保護者教育相談17件
 - ・泉ヶ丘中学校(週2日)社会福祉士の配置 家庭訪問1回、校内ケース会議38回、福祉機関訪問2件 多賀小学校訪問5回
- ⑨ 小・中連携加配等による小学校での外国語科・音楽科指導
 - ・各小学校5、6年生対象に週2回程度
- ⑩ 学生パワー活用事業(ボランティア学生の配置)
 - ・井手小学校 3名 年間のべ40日間、授業での個別支援
 - ・多賀小学校 1名 年間20日間、授業での個別支援
 - ・泉ヶ丘中学校1名 年間6日間、授業での個別支援
- ① ALT・小中連携加配と連携した取組の推進

平成30年8月より増員によりALTの2名体制

- ・井手小学校 月・水・金 勤務
- ・多賀小学校 火・木 勤務
- ・泉ヶ丘中学校 月 ~ 金 勤務
- ② 公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続推進事業
 - ・保育園・幼稚園児を対象とした体験入学 井手小学校 1月27日 体験入学 多賀小学校 1月23日 体験入学
- ② 井手町保小中連携部会
 - ・6月21日、9月2日、9月3日、11月29日、3月3日 幼児期の終わりまでに育てたい10の姿を視点とした小中学校 教員による保育士体験

まなびスタート調査に基づく、個別支援と取組の充実 まなびスタート調査と楽しい学校生活を送るためのアンケー トQ-Uを関連させた分析

- [3] ICTを活用した指導の充実
 - ・採択教科書ごとの事例を確認し、井手町プログラミング教育 モデルカリキュラムをもとに実施

- ・井手町学校教育情報化検討委員会を開催9月12日、11月15日、1月20日、2月17日保護者連絡用アプリの導入や各校のICTの活用状況や年度更新作業、端末の持ち帰り、について確認
- ・スクールサポーター(ICT支援員)を週1日派遣し、端末管理 業務の支援を実施
- ⑭ 第2期「未来を拓く学校づくり」推進事業
 - ・幼児教育から中学校教育までの学びの連続性一貫性を通して、 困難な状況に置かれている児童生徒を含むすべての子どもたち に、未来の社会の創り手として必要な力となる「認知能力」と 「非認知能力」をともに育成する学校モデルを構築する。
 - ○認知能力の育成
 - ア 小中が連携した授業改善
 - イ 「まなびスタート調査」の活用
 - ウ 専門家による支援
 - ○非認知能力の育成
 - ア 学習集団部会 〔児童会・生徒会合同会議〕 (非認知能力の取組の推進)
 - イ 楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-Uの活用
 - ウ 専門家による支援

〈専門家による指導助言〉

学校経営・組織体制 広島経済大学准教授 前馬 優策 先生 幼児教育 京都ノートルダム女子大学准教授 薦田 未央 先生

成果と 課題

- ① 公開する3クラスの公開授業の中から自分が希望する授業を参観し、その後の研究協議で授業展開や発問だけでなく非認知能力をはたらかせていた場面についても話し合い、様々な視点から研修を深めることができたという感想が参加者からも多くあった。
- ① 小中合同授業研究会を集合型で実施し、校種越えて研究協議を深めることができた。直接授業を見たり、交流したりすることにより研修が深まったという意見が多くあがった。
- ① 夏季研修会を京都府教育委員会から平山孝次総括指導主事を講師に招いて、「学びのパスポートについて」をテーマにして講演を聞き創設した経緯について理解を深めることができた。各校における学びのパスポートの結果分析をより推進することができた。
- ① ジョイントアップ推進事業の3つの基盤である、習熟型の授業づくりを目指す「井手町授業方程式」、定着確認と振り返り・繰り返

- し学習、家庭学習の工夫などを目指す「スパイラル学習」、学校と 家庭を結んで学習サイクルの確立を図る「個別支援プログラム」の 取組について、若い教職員や転入教職員に確実に伝え、取組の理念 をしっかりと継承していくことが大切である。
- ② 京都式少人数教育では、個々の児童生徒の課題や学習ニーズをきめ細かく把握し、一人一人が分かったと実感できる授業づくりを推進することができた。学級内においても子どもたち一人一人に丁寧に向き合うことができた。
- ③ チャレンジ学習事業においては、各種検定合格を目標に生徒が選択した講座(級別)の学習を実施し、過去問等に挑戦することにより一人一人の意欲を高められた。上位級合格を目指す気持ちが向上し、教科の授業にも意欲的に取り組むなどの効果がみられた。
- ④ 4級受検費用を全額補助するとともに、平成29年度からは、上位級へのチャレンジを支援するため、年度内1回に限り3級以上の検定料を全額補助することとし、延べ130名を対象に受検の促進ができた。令和6年度の中学3年生では49名中、44名が4級以上、その内26名が3級以上を取得することができている。
- ⑤ 小学5年生は8級、小学6年生は6級、中学生は4級の合格に向け、各校とも計画的に振り返り・繰り返し学習及び個別の支援を行いながら取組を進めたことで、基礎学力定着のよい機会となっている。令和6年度5年生は45名中40名が8級以上を取得、6年生は53名中27名が6級を取得することができている。
- ⑤ 中学校では4級受検費用を全額補助するとともに、令和4年度からは、上位級へのチャレンジを支援するため、4級以上を取得している生徒には、4級受検費用にかわり、年度1回に限り上位級の受検費用を全額補助することとし、67名を対象に受検の促進ができた。令和6年度の中学3年生は、49名中、15名が4級以上、12名が3級を取得することができている。
- ⑥ 調べる学習地域コンクール事業では、小・中学生の6割を超える 応募があった。学校図書館担当教員や学校司書が中心となって、調 べ学習のガイドブックを作成したり、全国の優秀作品を展示して興 味関心を高めながらコンクールに取り組ませた。本コンクールを探 究的な学習につなげるようより一層の充実を目指したい。
- ⑦ 既習の学習内容を中心とし、基礎基本の定着を図るために基礎プリント等を活用し、学習意欲の向上と定着を図ることができた。
- ⑦ 対象生徒に個別に支援を行い、週ごとの確認テストに向けた基礎 基本の定着が図られ、確認テスト合格率の向上につながった。宿題

等への支援も行い、家庭学習習慣を身に着けさせるきっかけもつくることができた。

- ⑧ 配置された「まなび・生活アドバイザー」によって、課題を有する児童生徒及び保護者への支援を進めることができた。中学校においては、専門的なアドバイスによって関係機関との連携も密になりケース会議の充実が図られ、効果的な支援につなげることができた。また、小学校においては支援が必要な児童に個別指導を行い、学習への苦手意識や不安を解消し、学習意欲や規範意識の向上が見られた。
- ⑨ 小・中連携加配等による小学校での外国語科・音楽科指導では、 義務教育9年間を見通した系統的な教科指導を実施することができ、小・中学校の円滑な接続にも効果があった。
- ⑨ 小学校高学年で外国語の授業において、小中学校教員及び2名の ALTが緊密に連携することで、より効果的な授業が展開できた。 音楽科においては、教科の専門性を生かした指導により歌唱表現や 器楽表現に関わる質的な向上が見られた。
- ⑩ 授業や放課後の補充学習では、学生という利点を活かして、児 童・生徒により身近な視点で支援を行うことができた。さらに、個 に応じたきめ細やかな学習支援を行うなど児童生徒に寄り添った取 組を進めることができた。
- ① ALTを2名体制とし、中学校では週5日、小学校では週2~3日、ALTが勤務することで、小学校の外国語や外国語活動、中学校の英語の授業がALTをはじめとして複数体制で実施でき、ALTによるオールイングリッシュの授業を実施する等外国語・英語教育の充実が図れた。
- ② 小学校入学前の保育園·幼稚園の幼児を対象に入学後の生活習慣 や学習習慣の変化に対応できるよう小学校の体験入学を実施した。
- ② 保小中連携部会において、専門家よりデータに基づいた客観的なアドバイスを受けながら、個別支援と保小中連携の取組の充実が図られた。小学校教員と保育士が互いの取組を理解することで、教科学習へのスムーズな移行ができるようになり、また、支援が必要な児童についての情報を共有することで早期の支援に繋がった。また「幼児教育で目指したい10の姿」を視点とした保育士体験も実施することで、遊びの中ではぐくむ学びの芽について小中学校教員の中で理解を深めることができた。
- ② 「まなびスタート調査」で課題のあった児童についてアンケート Q-Uの変化を交流し、効果的であった支援について共有すること

ができた。

- ③ 井手町プログラミング教育モデルカリキュラムをもとにプログラミングについて計画的に学習することができた。
- ③ 井手町学校教育情報化検討委員会を開催し、一人一台端末について各校の活用状況や成果と課題の交流、年度更新作業、端末の持ち帰りのルールなどについて確認することができた。また、保護者連絡用アプリについて委員会内で検討し導入したことで、保護者・教員双方にとって利便性を高めることができた。
- ③ スクールサポーター(ICT支援員)を週1日派遣し、教員の学習用端末の管理業務や校務用パソコンの設定管理業務の軽減を図ることができた。
- ④ 本町がこれまで行ってきた取組について、2名の専門家よりデータに基づいた客観的なアドバイスを受け、取組を発展充実させることができた。事業最終報告会においては「自己選択させる機会を意図的かつ継続的に設けることが必要である」という研究のまとめを報告することで、その内容を町内教職員で共有することができた。
- ④ 「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」調査の、客観的なデータをもとに、不登校やいじめなどのないよりよい集団づくりに向けた研究を進めることができた。
- ④ 児童会・生徒会合同会議にて、非認知能力についての各校の取組を交流することができた。会議の中で「各校をよりよくするための取組」について子どもたちが話し合うことで、「つながり」を大事にした学校を目指したいという思いからいじめ防止の取組として、啓発用クリアファイルを作成することができた。

自己評価| A

学識経験 者の意見

- ○子どもたちの進路保障に力を入れてこられたことが理解できる。高校進学だけでなくその後の子どもたちの動向について追跡調査も留意し、本町の教育施策の課題を精査し、さらなる改善につなげていただきたい。
- ○英検チャレンジ推進事業や数検チャレンジ推進事業などを通じ、より発展的な学習に取り組む意欲がみられていることは評価できる。 今後も事業を継続し、挑戦する意欲を持たせる支援をお願いしたい。
- ○学生パワー活用事業は、教員志望者の減少がみられる中、学生たち に教育現場の雰囲気を知ってもらう機会にもなっていると感じる。
- ○保小中連携がより求められている時代の中で小中学校教員の保育士 体験を実施されたことは評価できる。

○町内において海外からの移住者が増えてきている。各学校における 受け入れ体制の整備に必要性を感じている。

実施事業
③ 集団的活動・社会体験活動・ボランティア活動等体験活動の充実 ④ 道徳教育の充実 ⑤ 文化芸術体験・鑑賞 事業の 進捗状況 ・学習集団部会 5月14日、1月9日 児童会・生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組を 促すとともに、非認知能力の育成の取組について協議 ・児童会生徒会合同会議 6月13日、9月10日、2月6日 各校の取組交流 非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
事業の 進捗状況
事業の 進捗状況 ・学習集団部会 5月14日、1月9日 児童会・生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組を 促すとともに、非認知能力の育成の取組について協議 ・児童会生徒会合同会議 6月13日、9月10日、2月6日 各校の取組交流 非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
 連捗状況 ・学習集団部会 5月14日、1月9日 児童会・生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組を 促すとともに、非認知能力の育成の取組について協議 ・児童会生徒会合同会議 6月13日、9月10日、2月6日 各校の取組交流 非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
5月14日、1月9日 児童会・生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組を 促すとともに、非認知能力の育成の取組について協議 ・児童会生徒会合同会議 6月13日、9月10日、2月6日 各校の取組交流 非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
児童会・生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組を促すとともに、非認知能力の育成の取組について協議・児童会生徒会合同会議 6月13日、9月10日、2月6日 各校の取組交流 非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
促すとともに、非認知能力の育成の取組について協議 ・児童会生徒会合同会議 6月13日、9月10日、2月6日 各校の取組交流 非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
 ・児童会生徒会合同会議 6月13日、9月10日、2月6日 各校の取組交流 非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
6月13日、9月10日、2月6日 各校の取組交流 非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
各校の取組交流 非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
非認知能力の育成と関連付けたいじめ防止の取組 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
 ②③ 地域学習や体験活動等(まちづくり教育) ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
 ・井手小学校(地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業) 5月8日 筍堀り(3年生) 6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
5月8日 筍堀り (3年生) 6月7日 田植え (5年生) 7月8日 ちまきづくり体験 (1・6年生) 10月5日 稲刈り (5年生) 10月8日 林間学習 (4年生)
6月7日 田植え(5年生) 7月8日 ちまきづくり体験(1・6年生) 10月5日 稲刈り(5年生) 10月8日 林間学習(4年生)
7月8日 ちまきづくり体験 (1・6年生) 10月5日 稲刈り (5年生) 10月8日 林間学習 (4年生)
10月5日 稲刈り (5年生) 10月8日 林間学習 (4年生)
10月8日 林間学習 (4年生)
11月1日
11月14日 ピザづくり体験 (6年生) 等
11月14日 ピザづくり体験(6年生) 等 ・多賀小学校(地域住民による特別授業)
5月23日 さつまいも植え (1・2年生)
6月18日 源氏ボタル (3年生)
6月25日 田植え (5年生)
10月21日 稲刈り (5年生)
11月1日 林間学習(4・5年生)
11月14日 ピザづくり体験 (6年生) 等
・泉ヶ丘中学校(地域住民による特別授業)

8月6日~8日 社会福祉体験学習〔保育園・玉泉苑) (3年生)

9月19日 ピザづくり・陶芸体験(1年生)

11月7、8日 職場体験(2年生)

11月7日 面接講座(3年生)

- ④ 道徳教育の推進体制の充実及び「特別の教科 道徳」の年間指導 計画の活用、指導方法の工夫改善
- ⑤ 「学校・アート・出会いプロジェクト」事業11月8日 狂言体験(井手小学校6年生)10月24日 能楽体験(多賀小学校5・6年生)
- ⑤ 劇団四季「こころの劇場」1月17日 (多賀小学校6年生)

成果と 課題

- ① 非認知能力の育成を図るため、各校が実態に応じた取組を児童生徒が主体的となって実施することができた。児童会生徒会合同会議では、その取組内容を交流し、よりよい学習集団の育成と仲間づくりの推進が図れた。
- ① 「自分たちの学校をよりよくするには」をテーマに子どもたちが話し合い、あいさつが飛び交う、互いに信頼できる、みんなで協力できる、など高めていきたい非認知能力について小・中学校の子どもたちの中で共有することができた。
- ②③ 従来から取り組んできた園芸体験や農業体験、井手町について 学ぶ「ふるさと学習」など、地域住民を特別講師として招いての教 育実践を「まちづくり教育」として位置付け継続して実施すること ができた。自分の町に愛着をもち、将来のまちづくりを担う人材育 成という「まちづくり教育」のねらいをまちづくり教育のリーフレ ットを活用し進めることができた。
- ②③ 中学生の職場体験を実施し、将来の進路についての関心を高め、望ましい職業観や勤労観を身に付ける機会となった。今後も町内の各事業所と協力をしながら充実した取組を推進していきたい。
- ④ 道徳の授業を中心に、学校教育全般を通じて道徳教育を推進することができた。今後、道徳の指導が日常生活の中で実践化するよう、校務分掌で位置づけている「道徳教育推進教師」を中心に、指導方法の工夫・改善を一層図る必要がある。
- ④ 「考え、議論する道徳」の実現に向けて、計画的に研修を実施しながら、指導方法の工夫改善を一層図る必要がある。
- ⑤ 狂言体験・能楽体験では日本で長年培われてきた伝統文化のすば

	らしさやおもしろさを直接体感できる場となった。 ⑤ 劇団四季「こころの劇場」では、優れた舞台を鑑賞することで、 児童からは「心を動かされた」という感想もあり、子どもたちにと って大変貴重な機会となった。
自己評価	В
学識経験	○まちづくり教育は将来の井手町を担う人材の育成という視点で考え
者の意見	ると大変重要なものである。今後も小中学校が一層地域とつながり
	ながら地域学習や体験学習を実施していただきたい。
	○道徳教育の推進をしていただいていることが理解できた。非認知能
	力育成の視点を生かしながら、子どもたちが自己変容を実感できる
	ような授業づくりをめざして今後も研究を深めていっていただきた
	٧١°

項目	(3)いじめの防止対策等の充実を図る
実施事業	① 井手町いじめ防止基本方針に基づく取組
及び取組	② いじめ防止等の取組
	③ いじめ調査
	④ 教職員研修
事業の	① 井手町いじめ防止対策推進委員会の開催
進捗状況	第1回 10月29日
	第2回 2月17日
	② いじめ防止等の取組
	・気づきシートを活用した日常点検の実施
	・各校「いじめ対策委員会」の開催(毎月)
	・教育委員会が各校の実態把握と指導助言(毎月)
	・「いじめ相談窓口」の取組
	・児童生徒が自主的に取り組む活動
	・人権週間の取組
	小学校 各クラスで人権について話し合い「人権スローガ
	ン」を作成
	中学校 全校生徒が人権作文を書き、学級・校内意見発表会
	で発表
	・非行防止教室等を活用し、LINEやSNS等について児童生
	徒の情報モラルを高める取組
	井手小学校

5月7日 非行防止教室(5年生)

7月3日 SNSトラブル防止教室(1~5年生)

9月2日 スマホ・ケータイ人権教室(6年生)

多賀小学校

5月16日 非行防止教室(5年生)

7月4日 SNSトラブル防止教室

12月16日 スマホ・ケータイ人権教室 (5・6年生)

泉ヶ丘中学校

7月8日 非行防止教室(2年生)

11月12日 スマホ・ケータイ人権教室(1~3年生)

③ いじめ調査(年間3回実施)

認知件数

- · 1 学期 (3 校合計) 49件、重大事態 0 件
- · 2 学期 (3 校合計) 42件、重大事態 0 件
- ・3学期(3校合計)22件、重大事態0件 ※認知した113件については、指導してから3か月後に、本 人及び保護者に再度確認した結果、すべての事象は解消 していた。

④ 教職員研修

- ・いじめ防止対策推進法及び基本方針に関する研修
- ・「教職員ハンドブック」(京都府教育委員会)による研修
- ・文部科学省や京都府教育委員会からの通知内容に基づく研修
- ・アンケート調査結果をもとにした研修

成果と 課題

- ① いじめ問題への対策を総合的に推進するため、井手町いじめ防止対策推進委員会を開催した。今後とも、多面的な視点からいじめ事象に向きあえるよう学校外の委員の意見を参考にするとともに、3 校の連携をより密にし、いじめ防止に向けての取組を一層充実させていくことが大切である。
- ② 「気づきシート」を活用し、児童生徒からの小さなサインにも見逃さないよう全職員で意識の高揚を図ることができた。その結果を校内で毎週共有する中で、いじめを絶対見逃さない学校づくりに取り組んだ。教職員の意識の高揚はもとより各校に設置しているいじめ対策委員会やいじめ相談窓口などを効果的に機能させながら、早期発見・早期対応・未然防止に引き続き努めていかなければならない。
- ② いじめが発見された後も、管理職等を中心として組織的に対応

し、早期の解決に繋げることができた。

- ② 指導主事による毎月の学校訪問で各校のいじめ防止に向けた取組 状況の把握と指導助言を行い、いじめの早期発見及びいじめへの対 処に関する取組の一層の充実を図ることができた。
- ② 児童会生徒会合同会議で、「非認知能力の育成」をテーマに児童会・生徒会活動の充実を目指して活動を行い、自分や集団を成長させながらいじめのない学校づくりを目指して取り組むことができた。
- ② SNSやLINEを発端とするトラブルが増加している現状を受け、京都府警や人権擁護委員、NTTドコモの方から実際に起こったことなど具体的な話を聞き、インターネットやSNSの正しく安全な使い方について学習することができた。

今後も個人情報流出やネットいじめの危険性やスマートフォンと の付き合い方について、児童生徒が深く理解するよう、指導を継続 して実施する必要がある。

③ 学期に1回、落ち着いた環境で実施するため家庭持ち帰りのアンケート及び個別の聞き取り調査による実態把握を継続して実施することができた。

いじめアンケートや聞き取り調査のみでなく、日常の気づきシート・各校いじめ対策委員会の取組と併せて、いじめを見逃さず、認知した場合も早期に組織的に対応していくことができた。

- ④ いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるという危機意識をもって、学校が組織的に対応できる体制を整える必要がある。
- ④ いじめについて、些細なことでも見逃さず指導しきること、いじめに苦しむ心情を共感的に受け止めることなど、いじめの防止に関する基本的な考え方について教職員全体で確認し、共有することができた。引き続き教職員の資質の向上を図ることが必要である。

自己評価

R

学識経験 者の意見

- ○気づきシートなどの日常的な各校での活動やいじめ防止対策委員会を通じ、つらい思いを見逃さない取組をされていることは素晴らしいと思う。重大事案が発生していないことにつながっているのではないかと感じている。
- ○児童生徒数の減少によりクラス替えの機会が減り、人間関係をリセットしにくい環境になってきている。一人ひとりの気持ちに寄り添い適宜適切にていねいな対応の継続をお願いしたい。

\bigcirc SNS	でのトラブルは家族からも見えにくく把握が難しい問題であ
る。	しかし社会の情報化の波には抗えない。子どもたちへのトラブ
ルに	出会った時の適切な対処法の指導を継続して実施していただき
たい	

○辛い思いをしている子どもの声をキャ	ッチできる学校であるよう努
力を続けていただきたい。	

項目	(4)健やかな身体の育成を図る					
実施事業	① 京の子ども元気なからだスタンダード事業					
及び取組	非行防止教室・薬物乱用防止教室					
	③ 学校給食費全額補助					
	学校給食と食に関する指導の推進					
	熱中症対策					
事業の	京の子ども元気なからだスタンダード事業					
進捗状況	・京都府教育委員会が作成した発達段階において身に付けておく					
	べき身体動作がどの程度獲得できているかの基準を体育の授業や					
	遊びの中で活用					
	① 「運動遊びガイドブック」の活用					
	② 非行防止教室·薬物乱用防止教室					
	・5月7日 井手小学校(5、6年生)元警察官により万引き、					
	いじめ、情報モラル、薬物乱用、規範意識全般に関					
	する内容で実施					
	・5月16日 多賀小学校(5、6年生)元警察官により万引き、					
	いじめ、情報モラル、薬物乱用、規範意識全般に関					
	する内容で実施					
	・7月8日 泉ヶ丘中学校(全学年)警察官・保護司により					
	万引き、いじめ、情報モラル、薬物乱用、喫煙、					
	規範意識全般に関する内容で実施					
	③ 給食費全額補助と給食実施期間					
	・給食費全額補助 平成30年度から実施					
	小学生1人あたり平均年額56,443円 中学生1人なたり平均年額57,060円					
	中学生1人あたり平均年額57,960円 物価高騰対策分一食45円を含む					
	・給食実施期間・1学期 4月11日から終業式の前日まで					
	・1 子効 4月11日かり於未入り削日まて					

- ※ただし、泉ヶ丘中学校1年生は4月12日から、井手小学校1 年生と多賀小学校1年生は4月15日から
- ・2学期 始業式の翌日から終業式の前日まで
- ・3学期 始業式の翌日から3月21日まで ※ただし、泉ヶ丘中学校3年生は3月6日まで 井手小学校6年生、多賀小学校6年生は3月18日まで
- ・小学校平均191回、中学校平均184回
- ④ 食に関する指導の充実
 - ・年間を通じ、地元食材を使った季節の献立や行事食、郷土食の 実施
 - ・井手やまぶき支援学校と統一献立の実施
 - 「給食だより」による旬の食材や食生活についての啓発
 - ・給食時間の献立と食に関する放送の実施
 - 「だし」で味わう和食の日(11月25日)
 - ・全国学校給食週間の取組(1月27日~1月31日)
- ④ 食物アレルギーへの対応
 - ・食物アレルギー対応マニュアル(改定版)による対応
 - ・平成29年10月より対応食(代替食及び除去食)の提供申請のあった13人に、給食提供日数195日中149日間、延べ349 食を提供
 - 事前の保護者との連携
- ⑤ 熱中症対策
 - ・全普通教室への空調設備整備(平成20・21年度)
 - ・特別教室への空調設備整備(令和元年度)
 - ・普通教室の空調更新(令和4・5・6年度)
 - ・体育館等への大型扇風機の整備
 - サーキュレーターの整備
 - ・暑さ指数測計の整備
 - 経口補水液を保健室に常備
 - ・運動内容や時間の調節、休憩と水分補給の時間の設定
 - ・教職員研修の実施
 - ・水筒持参を保護者へ依頼

成果と 課題

① 「京の子ども元気なからだスタンダード」「運動遊びガイドブック」を活用し、子ども一人一人の運動や身体動作の獲得状況を把握し、体育の授業や日常生活での遊びの中で、基本的な動きの獲得や改善に向けて取り組んだ。カリキュラムの中に適切に位置づけ計画

- 的・継続的に取り組んでいくことが大切である。
- ② すべての小・中学校で非行防止教室・薬物乱用防止教室を実施した。非行防止、薬物乱用防止とSNS等の情報モラルについて学ぶことができた。薬物乱用による健康被害やSNS等のトラブルの未然防止のため、家庭・地域とも連携した見守りを継続して進めることが大切である。
- ③ 子育て支援策として昭和49年度から給食費の一部補助を実施し、 平成17年度からは一食17円の補助を継続してきたが、平成30年度からは小中学校の給食費を全額補助し実質無償化となった。

これらにより学校給食費会計・徴収に係る教職員の事務負担の軽減にもつながっている。

また、食材費等が高騰している中でも給食の質、量、栄養価を維持するため、一食45円を追加で補助をした。

- ④ 給食だよりの充実や郷土食の実施により、食に関する興味・関心を高めることができた。
- ④ メニューにより給食残量にばらつきがあることから、食の大切さの指導・調理方法を工夫するなどして、一層効果的な取組を継続していく必要がある。
- ④ 食物アレルギーを有する児童・生徒に対応するため、「食物アレルギー対応マニュアル(改定版)」に基づいて、保護者と連携して、きめ細やかな個別の対応を進めるとともに、調理から喫食まで、各段階で担当者がチェックを行い、安心安全に提供することができた。
- ⑤ 空調設備の適切な使用によって、熱中症事故を防止するための環境を整えることができた。体育館等の空調設備のない場所では、ドアを開けたり大型扇風機を使って風通しをよくするなど、工夫することができた。
- ⑤ 暑さ指数計を校内に設置することにより、活動場所の暑さ指数に 応じて体育や部活動における運動の中止等の判断を適切に行うこと ができた。
- ⑤ 水筒持参によって、適宜水分補給が行えるようにするとともに、 保健室に経口補水液を常備し、熱中症に備えることができた。
- ⑤ 熱中症発生のメカニズムや応急手当の方法、対応体制についての 教職員研修を行い、適切な体調管理に努めるとともに、熱中症から 身を守るために必要な指導・保護者啓発を行うことができた。

自己評価

Α

学識経験 者の意見

- ○学校給食費の全額補助は子育て支援策として評価できる。給食においても地元食材を使用する等、食育の観点から見てもよく考えた取組をされていると思う。
- ○熱中症対策は深刻な問題である。学校行事においても安全面と活動 内容のバランスを考慮しながらの実施を望みます。

項目	(5)人権を尊重し個性や能力を伸ばす				
実施事業	① 教育総合推進地域事業				
及び取組	人権教育に係る授業や取組の推進				
	特別支援教育支援員配置事業				
	④ 井手町通級指導教室推進事業				
	交流や共同学習の推進				
	調べる学習地域コンクール事業				
	⑦ 小・中学校への学校司書の配置				
	⑧ キャリア教育の充実				
事業の	① 教育総合推進地域事業				
進捗状況	• 人権教育連絡会				
	6月4日 事業計画策定				
	7月16日 各校園の部落差別をなくすための教育について				
	8月1日 ジョイントアップ夏季研修会及び井手町人権同和				
	教育研究会夏季研修会への参加				
	10月8日 井手町立小・中学校の学力分析について				
	12月2日 講演会				
	「人権教育を基盤とした学校と地域の協働				
	一大阪府高槻市第四中学校校区の実践から」				
	講師 同志社女子大学准教授 新谷 龍太朗先生				
	3月4日 高等学校生徒アンケート				
	本年度の総括、来年度に向けて				
	② 人権教育に係る授業や取組の推進				
	・各校における人権教育の取組				
	井手小学校 人権学習、各クラス人権スローガン作成 教職員研修				
	教職員研修				
	多賀小学校 人権学習、各クラス人権スローガン作成 教職員研修				
	泉ヶ丘中学校 人権学習、学級・校内意見発表会				

教職員研修

- · 井手町人権·同和教育研究会
 - 5月17日 総会 ⇒ 感染症予防のため8月1日に延期
 - 8月1日 総会・夏季研修会
 - 8月19日 フィールドワーク(ウトロ平和祈念館)
 - 2月20日 総括集会及び研修講座

講演「自分を解放するための人権・同和教育」 大阪多様性教育ネットワーク

共同代表 土田 光子 先生

- 3専門部による部会
 - ○学力保障専門部 4月25日、7月4日、8月1日 11月14日、1月31日
 - ○生活指導専門部 4月30日、8月1日、1月30日
 - ○人権・部落問題学習専門部

4月25日、8月1日、11月27日、2月7日

- ・京都府教育委員会発行「人権学習資料集」の活用
- ③ 特別支援教育支援員配置事業
 - ・通常学級で特別な支援が必要な児童に対して、学校生活上の支援や学習活動をサポートするために各小学校に非常勤職員配置
- ④ 通級指導教室推進事業
 - 井手町通級指導教室(平成28年8月1日~) 児童数 14名
- ⑤ 特別支援学級、特別支援学校児童生徒の交流や共同学習
 - ・10月31日 秋の地域学校(みかん狩り)
 - •12月4日 クリスマス会
 - ・2月18日 卒業・進級を祝う会
- ⑤ 井手やまぶき支援学校との交流
 - ・6月27日 井手小4年生(歌やダンス)
 - ・7月8日多賀小2年生(学校案内)
 - ・7月11日、12日 泉ヶ丘中3年生(ペタビンゴ)
 - 7月13日 泉ヶ丘中1年生(ボッチャ)
 - ・12月10日 泉ヶ丘中1年生(ボッチャ)
 - ・12月11日 井手小2年生 (ボッチャ)
 - ・12月12日 泉ヶ丘中2年生(合奏や合唱、給食交流)
- ⑤ 井手やまぶき支援学校在籍生徒との居住地校交流
 - •11月14日 半日授業体験(井手小6年生)
 - ・1月30日 胸花づくり (井手小6年生)

- ・2月28日 学習発表会見学(井手小6年生)
- ・12月16日 ソフトバレー交流(泉ヶ丘中2年)
- ・3月11日 百人一首大会参加(泉ヶ丘中2年)
- ⑥ 調べる学習地域コンクール事業
 - ・9月19日(審査会) ※表彰は文化祭にて実施
 - ・応募児童生徒231名(4点を全国コンクールに応募)
- ⑦ 小・中学校への学校司書配置
 - ・各校へ週4日
 - ・読書手帳の活用
- ⑧ キャリアパスポートの活用
 - ・児童生徒が活動を記録し蓄積する教材としてキャリアパスポートを活用
- ⑧ 職場体験学習(13事業所及び公共施設)
 - ・11月7日、8日 泉ヶ丘中学校2年生

成果と 課題

- ① 教育総合推進地域事業では、井手町人権教育連絡会で「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、部落差別のない社会の実現に向けた教育の在り方とすべての児童生徒に希望進路を実現させるための学力保障の取組について協議ができた。また、各校の学力と京都府学力・学習状況調査の結果分析を交流し、これからの社会に必要な学力観等についての研修を深めることができた。保小中高の緊密な連携のもと引き続き効果的な取組を進めていくことが求められる。
- ① 同志社女子大学の新谷先生をお招きし「人権教育を基盤とした学校と地域の協働」という演題で講演を実施し、他市町の実践について理解を深めることができた。
- ② 教職員の人権意識の高揚と人権教育の充実を図るため、各校で研修を実施できた。京都府教育委員会が発行した人権学習資料集等を有効活用しながら、一層の充実を図っていくことが大切である。
- ② 保育園・小中学校の保育士・教員等を対象に人権意識の把握と高揚のため、「人権教育に関する意識調査」を継続して実施することができた。
- ② 井手町人権・同和教育研究会の研修講座では、講師の方が同和教育を進める上で大切にしてこられたことを学び、教員の指導力向上を図ることができた。
- ③ 特別支援教育支援員配置事業により、通常の学級で特別な支援が必要な児童に対して、学習や生活の支援をするとともに、健康・安

全面での配慮ができた。今後、個々の実態や課題に応じて、適切な 指導及び必要な支援をすることができるような指導方法を一層工夫 していく必要がある。

- ④ 通級指導教室では、支援を必要とする児童の教育的ニーズに対応することができた。今後、支援を必要とする児童の保護者への啓発と連携をより一層進めるとともに、個々の児童の状況に応じた柔軟な対応も考えながら、支援を推進していくことが大切である。
- ⑤ みかん狩りや卒業・進級を祝う会などにより、特別支援学級、特別支援学校の児童生徒がともにふれ合うことで相互に理解を深める機会となった。
- ⑤ 井手やまぶき支援学校との交流では、支援学校の児童生徒と「ボッチャ」「ボルダリング」「学校体験」「合奏」「給食交流」等の交流を行い、障害の有無に関わらず誰もが共に暮らす共生社会を目指すインクルーシブ教育を推進することができた。
- ⑤ 井手やまぶき支援学校に在籍する井手町在住の児童生徒について 居住地校交流を実施することで、ともに過ごす機会を増やすことで 相互理解を深めることができた。
- ⑥ 調べる学習地域コンクール事業では、小・中学生の6割を超える 応募があった。学校図書館担当教員や学校司書が中心となって、調べる学習のガイドブックを作成したり、全国の優秀作品を展示して 興味関心を高めたりしながらコンクールに取り組ませた。問いのたて方や調べ学習の深め方をまとめたものを子どもたちに示すことにより、コンクールがより充実したものになることを目指す必要がある。
- ⑦ 小・中学校に配置した学校司書と教職員の連携した取組により、 学校図書館の整備と児童生徒の利用促進が図れた。読書手帳を活用 して、図書館利用を促進する取組も進んだ。
- ⑧ キャリアパスポートを活用し、自らの学習活動や将来への展望の変遷を振り返らせることができた。小学校段階からキャリア教育を実施し、発達段階に応じて、自らの特性に気付かせ、将来に夢と希望をもたせる機会を設けるなどの取組を進めることが大切である。
- ⑧ 職場体験学習では、町内にある事業所及び公共施設の協力のも と、実際に仕事の体験をしたり働く人たちと接したりすることを通 して、働くことの意義や苦労について考える機会となった。

自己評価 A 学識経験 ○人権教育に関する意識調査の継続的な実施をされていることは評価

者の意見

できる。この結果の顕著な特徴を活かして人権教育がさらに充実することを期待したい。

- ○井手やまぶき支援学校との交流が年々拡がってきていると感じる。 今後も共生社会の実現のため、インクルーシブ教育推進を進めてい ただきたい。
- ○外部講師による講演のみならず、小中学校間で人権意識を職員同士 で話をする場を設けるなど、教職員の共通認識のもと差別解消に向 けた取組を推進していただきたい。

項目	(6)社会の変化に主体的に対応できる力をはぐくむ			
実施事業	① 環境教育の推進			
及び取組	② 清掃ボランティア活動の推進			
	③ ICT活用と情報モラル教育・プログラミング教育の推進			
	④ 外国語指導助手活用事業			
	⑤ 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業			
	⑥ 英検チャレンジ推進事業			
事業の	① 環境教育			
進捗状況	・家族みんなで温暖化防止「夏休み省エネチャレンジ」			
エコチェックシートを利用しながら省エネなどの温				
	策の取組及び家庭での省エネ活動の普及 (京都府事業)			
	② 清掃ボランティア活動			
	・井手小学校 公園の清掃活動			
	・泉ヶ丘中学校 玉川の清掃活動			
	③ ICT活用と情報モラル教育の推進			
	・校内無線LAN環境を整備			
	・教職員用パソコン64台とセンターサーバーを整備			
	・タブレット端末 (iPad) 470台と充電保管庫を整備			
	・普通教室と特別教室に大型提示装置(大型モニター等)を設	:置		
	・指導者用デジタル教科書を整備			
	・スクールサポーター(ICT支援員)週1日派遣			
	・各校で情報モラルやマナーの指導			
	外部講師の活用			
	③ 井手町学校教育情報化検討委員会			
	9月12日、11月15日、1月20日、2月17日	_		
	保護者連絡用アプリの導入や各校のICTの活用状況や年	F		

度更新作業、端末の持ち帰り、「井手町で育成する情報活用能力」について確認

- ③ プログラミング教育の推進
 - 教科書ごとの事例を確認
 - ・井手町プログラミング教育モデルカリキュラムをもとに実施
- ④ 外国語指導助手活用事業
 - ・平成30年8月より増員により2名体制
 - ・泉ヶ丘中学校 週5日英語授業の補助
 - ・井手小学校 週3日外国語活動等の指導や補助
 - ・多賀小学校 週2日外国語活動等の指導や補助
- ⑤ 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業
 - ・姉妹校との日常的な交流(手紙等を交換)
 - ・姉妹校から代表生徒12名の受け入れ(9月26日~10月3日)
 - ・井手町文化祭での受入報告(11月2日、3日)
- ⑥ 英語検定の実施 年間3回

泉ヶ丘中学校の全校生徒が在学中に英検4級を取得できるように、合格までの受検費用を全額補助する。さらに、年度内1回に限り3級以上の検定料を全額補助する。

• 合格者

	準2級	3級	4級
中学1年生	0名	6名	17名
中学2年生	3名	10名	18名
中学3年生	6名	7名	8名

成果と 課題

- ① 小学校では、夏休みを活用して家族ぐるみで省エネチャレンジに 取り組み、地球温暖化防止に向けた家庭における取組を推進するこ とができた。
- ② 清掃ボランティア活動を通して、自分たちが生活している町の環境について考えるきっかけとなった。環境問題等を自分事として考えられる児童生徒の育成を図っていくことが大切である。
- ③ 指導者用デジタル教科書や学習用ソフトウェアを活用した授業を 行うことで、児童生徒の授業への関心・意欲が一層高めることがで きた。
- ③ スクールサポーター(ICT支援員)を週1日派遣し、端末管理業務の支援を行い、教員の負担軽減を図ることができた。
- ③ 児童生徒が情報機器に触れる機会が急増する中、個人情報の管

理、著作権などについて十分配慮するとともに、LINEやSNS等のトラブルや被害に遭わないように計画的に指導を行った。今後も、PTAが策定した「子どもを守るスマホ8か条」に基づいた指導や外部講師を招いての学習会を継続的に行いながら、児童生徒に情報モラルや適切なスマートフォンとの使い方が身に付くよう徹底していくことが必要である。

- ③ 井手町学校教育情報化検討委員会を開催し情報交流を行い、一人一台端末の活用にあたり、各校のICTの活用状況や成果と課題の交流、年度更新作業、端末の持ち帰り等について確認することができた。また、保護者連絡用アプリについて委員会内で検討し導入したことで、保護者・教員双方にとって利便性を高めることができた。
- ③ 井手町プログラミング教育モデルカリキュラムをもとに、計画的 に学習を進めることができた。
- ③ タブレット端末を用いて写真・音声・動画等を用いた資料・作品の制作や、インターネットを活用した調べ学習、アプリを使った共同学習など、授業を進めることができた。また、タブレット端末を持ち帰っての家庭学習に取り組むことができた。

これからもタブレット端末を活用し、児童・生徒一人一人が、自 分の興味・関心や、学習の進度に応じた学びを実現することや、学 校での学びと家庭での学びを結び付けた取組の一層の充実を図る必 要がある。

- ④ 各校での国際理解教育では、ALTから母国の生活や文化についての話を聞いたり、映像資料などを見たりすることにより異文化に対する理解が深まるとともに、積極的にコミュニケーションを取ろうとする児童・生徒が増えてきた。
- ④ 2名体制とし、中学校では週5日、小学校では週2~3日、ALTが勤務することで、小学校では教科化により増えた高学年の外国語科の授業をはじめ、中学年の外国語活動が、中学校ではALTをはじめとして複数体制で英語の授業が実施でき、ALTによるオールイングリッシュの授業を実施する等外国語・英語教育の充実が図れた。
- ⑤ 「泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業」ではオーストラリア姉妹校から代表生徒12名の訪問を受けた。滞在期間中は中学校での学習もはじめ町内小学校や町内施設での学習により、町の国際理解教育にもつなげることができた。引き続き全町的な取組の視点を大切にしながら、国際感覚豊かな生徒を育てていきたい。

	⑤ 年間通してペンフレンドとの交流を実施し、自己紹介や家族のこと、自分の趣味等についての手紙による、交流を通して互いの言語や文化についての理解を深めることができた。⑥ 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業との相乗効果で、多くの生徒が英検の上位級にも積極的にチャレンジし、合格するなど外国語教育の関心・意欲の向上がみられた。
自己評価	A
学識経験	○タブレット端末等の ICT 機器の活用が進んできていることは評価で
者の意見	きる。今後は個人情報管理や著作権の問題等、情報化社会で起こり
	うるリスクについても適切な事前指導をお願いしたい。
	○泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業は、事業として活性化してい
	ると感じ大いに評価したい。英検チャレンジ推進事業との相乗効果
	もあり国際理解・国際感覚を高める上で有益だと思う。今後も事業
	を継続していただきたい。

項目	(7)学校の教育力の向上を図る
実施事業	① 学校の教育力向上を図るための各種事業の推進
及び取組	ジョイント・アップ推進事業
	「未来を拓く学校づくり」推進事業
	泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業
	小・中学校への学校司書配置
	心の居場所サポーター活用事業
	スクールカウンセラー活用事業
	非行防止教室・薬物乱用防止教室の活用
	京都式少人数教育の推進
	京都式「学力向上教育サポーター」事業
	小・中連携加配による小学校での外国語科・音楽科指導
	② 授業改善を目的とした校内重点研究の推進
	③ 「単位制履修制度」に基づく研修講座の計画的受講
	④ 働き方改革の推進
事業の	① 各種事業
進捗状況	・小中合同授業研究会を年間3回実施
	5月23日(会場:泉ヶ丘中学校)
	11月6日(会場:井手小学校)
	1月22日(会場:多賀小学校)

・「未来を拓く学校づくり」推進事業 「認知能力」と「非認知能力」を一体的にはぐくむ学校モデルの構築

専門家チームによる指導助言

- ・姉妹校からの代表生徒12名の受け入れ
- ・各校1名の学校司書配置
- ・心の居場所サポーター活用事業 非常勤講師を配置し、学習支援や教育相談等を行うことで 心にゆとりをもてるような学習環境を提供し、不登校の未然 防止や早期解決を図る。
- ・スクールカウンセラー活用事業 臨床心理士を配置し、学校における教育相談機能の充実を図 る。

スクールカウンセラー勤務日数 週1回 1回あたり7時間 (年間436時間) スクールカウンセラー相談件数

小学校 延べ 123件中学校 延べ 97件

- ・非行防止教室・薬物乱用防止教室の実施(3校)
- ・個々の児童生徒の課題や学習ニーズをきめ細かく把握し、指導 に活かす京都式少人数教育の実施
- ・まなび・生活アドバイザーの設置と活用 井手小学校(退職教員)泉ヶ丘中学校(社会福祉士)
- ・小・中連携加配等による小学校での外国語科・音楽科指導 各小学校5、6年生対象に週2回程度
- ② 各校における重点研究
 - ・井手小学校 主体的に学び、思考したことを表現できる 児童の育成
 - ・多賀小学校 ICTを活かした協働的な学習から深い学びへ
 - ・泉ヶ丘中学校 非認知能力をはたらかせる授業づくり
- ③ 総合教育センター主催研修の計画的受講
 - ・基本研修(初任期育成研修や中堅教員等資質向上研修) 延べ51名
 - ・専門研修(教科や領域、職能等における専門的力量向上) 延べ83名
 - ・指導者養成研修(各学校や地域における指導者養成) 延べ9名

- ・特別研修(いじめや体罰など喫緊の教育課題解決) 延べ0名
- ④ 教職員の働き方改革の推進
 - ・全校に出退勤時刻記録システムを導入し、教職員の総実勤務時間を客観的に把握。
 - ・府と連携して、教職員一人ひとりが勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進。
 - ・会議のペーパーレス化、指導主事の毎月訪問による報告業務の 縮減、部活動運営の適正化などを実施。
 - ・給食費全額補助により、学校給食費会計・徴収に係る教職員の 事務負担を軽減。
 - ・全校に教員業務支援員を配置し、教職員の負担を軽減

成果と 課題

- ① ジョイント・アップ推進事業では、集合形式での小中合同授業研究会を行うことで、町内教職員の共通の手法として作成した「井手町授業方程式」やICTを活用した授業方法の工夫や評価の在り方について共通確認をすることができ、授業力の一層の向上と学力向上を目指すカリキュラム連携の推進を図ることができた。
- ① 対面しての授業研究会を実施することで、授業における児童・生徒の様子をより深く観察できたり、グループ協議での議論も深まり効果的な研究会が実施できた。
- ① 「未来を拓く学校づくり」推進事業では、2名の専門家よりアドバイスをいただくことで、既存の取組がさらに充実できるようになってきた。事業最終報告会においては「自己選択をさせる機会を意図的かつ継続的に設けることが必要である」という研究のまとめを報告することで、その内容を町内教職員でも共有することができた。
- ① 「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」では、各校での校内研修においてQ-Uのアセスメントの仕方について全職員で理解を深めることができ、日常の実践に繋げることができた。
- ① 保小中の連携が進む中、子どもたちの希望進路実現を目指すため に校種を超えて保育士、教員等が連携し、効果的な支援の実現や各 園校の実態の交流をさらに推進する必要がある。
- ① 不登校児童・生徒への適切な支援の実現に向けて、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーと連携して、組織的に取組を進めてきた。今後も、家庭や関係機関とも連携しながら、一人一人の社会的自立に向けて何が大切なのかを共に考えながら支援を進めて

いく必要がある。

- ① 心の居場所サポーター活用事業では、個別に支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒へ、心の居場所サポーターによるきめ細やかな対応、支援を行うことができた。教室以外の場所でも一人一人と丁寧に話すことにより、登校や学習の不安の解消に努めることができた。
- ② 学力の充実・向上を図るため各校とも研究テーマを設定して校内研修を進め、「井手町授業方程式」を基盤とした授業改善とあらゆる機会を通じて繰り返し学習を行い、学習内容を定着させる「スパイラル学習」の推進に努めた。また、3校とも山城教育局の学校力向上トライアル校事業の指定を受け、山城教育局から指導助言を受けながら自校の研究を深めることができた。
- ③ 総合教育センターにおける「単位制履修制度」に基づく研修講座の計画的受講を推進するとともに、京都府教育委員会主催の教育課程研究大会や指導方法に係る研修会に研究推進の中核となる教員を派遣し、各校における研修成果の普及を図った。
- ④ 出退勤時刻記録システムにより、教職員の勤務時間を客観的に把握するとともに、勤務時間の適正化に向けた取組を進めることができた。
- ④ 今後も働き方改革を推進し、教職員と子どもが向き合う時間の確保や自らの資質・能力の向上に取り組める環境づくりに努める必要がある。
- ④ 教員業務支援員を配置することで、教職員の負担を軽減するとと もに、教材研究をはじめ、放課後の学習指導、教育相談、家庭訪問 などの時間を確保することができた。

自己評価

学識経験 者の意見

- ○本町において、教職員による体罰やハラスメントといった事件が発生していないのは学校の教育力を高める上で重要なことと感じている。今後も適切な研修実施等を通して子どもたちが安心して通える学校づくりを継続していただきたい。
- ○学校教育への期待が増すにつれて学校の業務が肥大化してきている。学校が行う業務の整理等を通じて教職員の働き方改革を進め、よりよい学校教育を進めていただきたい。

項目	(8)安心・安全で充実した教育環境を整備する
実施事業	① 井手町通学路安全推進会議
及び取組	② 子ども見守り隊活動支援事業
	③ 施設・設備や備品の整備・充実
	④ 計画的な施設・設備や備品の安全点検と安全指導の徹底
事業の	① 井手町通学路交通安全プログラムに基づく合同点検・対策会議
進捗状況	3月4日
	・学校や道路管理者等から新たにリストアップされた通学路の危
	険箇所、対策が実施された箇所の状況を確認
	・合同点検の結果を報告し、それぞれの箇所の対策を検討
	・各機関の通学路の安全対策についての取組・対策予定等報告
	② 子ども見守り隊活動支援事業
	・見守りボランティアによる登下校時の見守り活動
	③ 学校教育情報化検討委員会
	・ICT教育推進担当者会議
	9月12日、11月15日、1月20日、2月17日
	保護者連絡用アプリの導入や各校のICTの活用状況や年度
	更新作業、端末の持ち帰り、について確認
	③ 小・中学校維持管理
	・井手小学校 南校舎階段手摺設置、誘導灯修理
	体育館中幕開閉用ロープ修繕
	・多賀小学校 体育館内放送設備修繕、プール濾過装置修繕
	・泉ヶ丘中学校本校舎庇修繕、体育館電気時計修繕
	③ 小・中学校教室空調設備整備
	・井手小学校 南校舎4教室7機
	·多賀小学校 南校舎2教室4機 中校舎 1 数字 2 機
	・泉ヶ丘中学校 本館 4教室4機 中校舎 1教室2機 ③ 学校施設管理備品購入事業
	・井手小学校 ホワイトボード、パーティション、トランシー
	バー、ワイヤレスマイク等
	・多賀小学校 紙折り機、児童用机椅子等
	・泉ヶ丘中学校 視聴覚室モニターテレビ等
	③ 学校教育振興備品購入事業
	・ 井手小学校 生物顕微鏡、低学年用両面式ボール整理棚、児
	童用図書等
	・多賀小学校 ミシン、電子てんびん、流水実験機、児童用図

	書等
	・泉ヶ丘中学校マット、ラインカー、直流交流電源装置生徒用
	図書等
	等
	③ 食物アレルギー対応専用調理室を活用した安心・安全な給食提供
	④ 安全教育の充実
	・計画的な避難訓練の実施(各校学期に1回)
	・児童生徒の危機対応能力の育成
成果と	① 通学路の安全確保に向けて、危険箇所の情報共有を行った。今後
課題	も引き続き、井手町通学路交通安全プログラムに基づき、定期的に
	合同点検・対策会議を開催する必要がある。
	② 子ども見守り隊の協力による登下校時の見守り活動を継続するこ
	とできた。
	③ 今後とも、定期的な施設設備の点検及び維持管理を徹底するとと
	もに、教職員、児童生徒には施設設備、備品の適正使用の徹底を一
	層図ることが大切である。
	③ 安心で安全な給食を提供するため、日々の点検管理を行うととも
	に、引き続き定期的に設備を更新していくことが必要である。
	③ 給食の食物アレルギーへの対応では、専用調理室を活用した安
	心・安全な給食が提供できており、保護者が代替食を用意する必要
	がほとんどなく、負担軽減につながっている。
	④ 学校の施設・設備の管理や危機管理体制の一層の確立を図るとと
	もに、児童生徒が生命・身体の安全に対する適切な危機意識をもち
	緊急時に役立つ実践的態度が身に付くよう、あらゆる危機を想定し
	ながら効果的な指導を工夫していくことが必要である。
	④ 小・中学校で学期に1回、地震、火災、暴風雨や洪水被害、不審
	者対応に関する避難訓練を行った。実施する時期や時間帯等の工夫
	をすることで、より実践につながる訓練を実施することができた。
自己評価	A
学識経験	○登下校中含めて、大きな事故が町内で発生していないことは重要な
者の意見	ことである。井手地区、多賀地区の子ども見守り隊への支援を今後
	も継続していただきたい。
	○学校の設備や備品について、必要なタイミングで購入や整備ができ
	るようお願いしたい。

2 社会教育

項目	(9)家庭の教育力の向上を図る
実施事業	① 家庭教育学級
	② 家庭教育に関する情報提供及び学習支援
	(3) 絵本の贈呈
	④ 図書館における読み聞かせ事業
	⑤ 読み聞かせに関わる図書館ボランティア養成事業
事業の	① 家庭教育学級
進捗状況	・現在の子どもを取り巻く家庭環境や家庭教育課題に即した3
	講座と保護者の交流のためのソフトバレーボール大会を実施
	第1回 小学校入学までにつけておいて欲しい力や習慣
	第2回 三園交流「ソフトバレーボール大会」
	第3回 まあるい心で、まんまる子育て
	~みんなが主人公~
	第4回 親子でストレスに強くなる方法
	・延べ参加者数94名
	② 家庭教育に関する情報提供及び学習支援
	・山吹ふれあいセンターや保育園、学校を通じて、国や京都府
	が発行する家庭教育に関するリーフレットなどを案内した。
	③ 絵本の贈呈 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	・幼児期から本に親しむ習慣をつけるため、1歳から3歳までの休児な社会に促業者が全望される特別した。
	の幼児を対象に保護者が希望する絵本を贈呈した。
	・絵本を読むとき、選ぶときのヒントとなる動画を配信し、視聴してもらう形式とした。
	・贈呈者数81名、贈呈率73.64%
	・職員によるおはなし会(年4回)と、ボランティアによる紙
	芝居の読み聞かせ(月1回)を実施した。 ・延べ参加者数156名
	・
	・今年度は「作家から絵本を楽しむ」と題して、絵本の紹介を
	- 一・ラー及は「下水かり松本を来しむ」と越して、松本の船力を - 行った。
	11 7/0

成果と ① 家庭教育について学習する機会を提供することができた。保育園 課題 の参観・保護者総会等に合わせて開催するなど、参加しやすいよう 工夫している。 ② 保育園・学校の協力で、家庭教育に関する情報を提供し学習を支 援することができた。今後も保育園・学校並びに関係部局と一層連 携を図っていく必要がある。 ③ 今年度の参加率は73.64%であった。昨年から約3%の低下であ る。関係各所から「カタログのラインナップが古い」とのお声をい ただいている。新しい親世代にフィットする絵本が少なかったのだ ろうと考えられ、カタログの改訂の必要がある。 ④ 昨年度よりも参加者数は少ないものの、毎回10名程度の参加があ り、絵本の楽しさを子どもたちに提供できていると感じる。 ⑤ 今年度の養成事業では、日ごろあまり意識をしない「作家」とい う切り口から絵本をとらえなおす試みとして、よく知られた幼児絵 本作家と、あまり知られていない絵本作家を対比して紹介した。参 加者からは「絵本の世界の幅広さを実感した」等の感想があり、好 評をいただいた。 自己評価 В ○乳幼児から学校卒業までの情報提供や学習支援が行われており評価 学識経験 者の意見 できる。 ○家庭教育学級については、保護者のニーズに対応した内容で取り組 んでいるので評価できる。

項目	(10)地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ
実施事業	① 井手町二十歳のつどい
	② 総合型地域スポーツクラブとの連携
	③ 京のまなび教室事業
	④ 井手町放課後児童クラブ
	⑤ 井手町青少年を育てる会との連携
	⑥ 井手町子ども会育成協議会との連携
	⑦ 調べる学習地域コンクール事業
	⑧ 図書館夏の体験教室
	⑨ 図書館幼児対象事業
	⑩ 子どもの読書活動推進事業

事業の 進捗状況

- ① 井手町二十歳のつどい
 - ・成人の日の前日に開催
 - ・式典会場を山吹ふれあいセンター、第2部の会場をテオテラ スいでにて開催した。
 - ・第1部で記念式典を実施した。第2部は式典対象者で構成する実行委員会が恩師を交えてのビンゴ大会を主体的に企画・ 運営して開催した。
 - •参加者41名、参加率56.9%
- ② 総合型地域スポーツクラブとの連携
 - ・青少年の健全育成及び体力・健康の保持増進、地域間や世代間の交流、地域スポーツの活性化を図るための各種活動を約30回 実施した。野外体験での黒豆の収穫祭は天候不順による不作の ため中止した。

「総合型スポーツ活動」

バドミントン、野球、バスケットボール、スラックライン等 「野外体験活動等」

黒豆の苗植え体験

「宿泊体験活動」

ゆうゆうサバイバルアドベンチャー「防災キャンプ」

- · 会員数64名
- ・延べ参加者数685名
- ③ 京のまなび教室事業
 - ・水曜日の放課後を中心に子どもたちの安心・安全な居場所として学校や公共施設等を利用し、「学習タイム」「ミュージックタイム」「スポーツタイム」の3つの柱で様々な体験活動や学習活動を年間約30回実施することができた。
 - · 会員数26名
 - ・延べ参加者数250名
- ④ 井手町放課後児童クラブ
 - ・保護者が労働等により昼間不在となるため家庭保護に欠ける 小学生の児童を保護しその健全な育成を図るため町内2カ所 で開設
 - ・利用者数は井手小クラブー日平均通常日29名、土曜日2名、 長期休業日25名、多賀小クラブー日平均通常日12名、 土曜日0名、長期休業日9名
- ⑤ 井手町青少年を育てる会との連携
 - ・駅前や文化祭での啓発活動、青少年健全育成連絡会議、「サ

ンタが街にやってくる」事業、青少年の主張大会を実施する ことができた。また、綴喜青少年の主張大会が泉ヶ丘中学校 を会場にして開催された。

- ⑥ 井手町子ども会育成協議会との連携
 - ・子ども会活動・行事を推進するため、育成委員と連携して取 り組んだ。
 - ・町内2小学校の交流の場としてフレンド交流会を実施し、57 名の参加があった。
 - ・町民体育大会の「子どもリレー」についてルールを改正し、 11チームの参加があった。
- ⑦ 調べる学習地域コンクール事業
 - ・実行委員会への参加・運営の協力、館内に資料を展示し、児 竜生徒の調査活動を支援
 - ・学校司書を通じて学校での活動にも協力、資料の紹介や貸出 を実施した。
- ⑧ 図書館夏の体験教室
 - ・「体験教室」として、学校司書によるブックトークや感想文 のコツ解説、図書館内の探検ツアーなどを実施した。
- ⑨ 図書館幼児対象事業
 - ・3歳から5歳児を対象とした人形劇を開催した。
 - ·参加者 101名
- ⑩ 子どもの読書活動推進事業
 - ・「第3次 井手町子どもの読書活動推進計画」に基づき、関係各機関で取組がなされた。
 - ・読書文庫の整備については、地方創生推進室のふるさと納税事業も活用し、図書館及び各施設の読書文庫を整備した。

成果と 課題

- ① 式典を山吹ふれあいセンター、第2部はテオテラスいでにて実施した。式典では司会進行を実行委員会が担当し、式典の運営から関わってもらった。今後も式典対象者の二十歳の方々がより一層積極的に関わるような実行委員会運営を工夫し、続けていく必要がある。
- ② 子どもたちに様々なスポーツ活動・体験活動を提供し、地域間・世代間の交流を図ることを目的に活動を計画し、ほとんどの事業を計画通り実施することができた。コロナ禍で休止していたが6年ぶりとなるゆうゆうサバイバルアドベンチャーは、『防災キャンプ』を行い、京都防災士会と連携し「子ども防災士養成講座」を実

施し、防災意識を高めることができた。

③ 子どもの学びや生活への意欲を高められるような内容で「体験的な活動」を年間通じて計画的にできた。また、文化祭や綴喜地方青少年の主張大会にきらきらランド合唱団として出場することができた。年度後半には会員外の児童でも参加費(保険料含む)を払うと参加できる「体験DAY」を企画した。(「体験DAY」延べ参加人数11人)

児童数の減少により、参加者の確保が大きな課題となってくるが、引き続き児童が意欲的に取り組み、多様な体験活動を実施していくことが重要である。

- ④ 児童に適切な遊びの場及び生活の場を与えて健全な育成を図るという目的に沿って運営することができた。昨年度に引き続き京都府が開催する指導員向けの巡回支援研修を実施した。また、京都府の放課後児童対策を進めるための研修会などの講座や研修に参加した。放課後児童クラブ運営の一層の充実を目指して、今後も指導員会議や研修を計画的に開催する必要がある。
- ⑤ 青少年の主張大会では、町内10名の児童、生徒の発表や姿から多くの参加者が感銘を受けられた。また、用意した座席を超える参加者を得ることができたが、この主張大会の主催が「井手町青少年を育てる会」ということを認識されていることが少なく、今後住民に周知することの必要性を感じた。今年度は、「綴喜青少年の主張大会」開催地が井手町であり、泉ヶ丘中学校において、井手町青少年を育てる会が中心となり、町内外から約180人の参加を得て開催することができた。さらに、「サンタが街にやってくる」事業では今年度も8家庭16人からの応募があり、子どもと保護者ともに好評であった。この事業を知ってもらえるようにしていくことが課題である。
- ⑥ フレンド交流会は、地域社会で子どもを育てるという視点で取組を進めてきた。参加者アンケートからは、楽しく満足する様子が多くうかがえた。町民体育大会の「子どもリレー」については、児童数の減少傾向にある区への配慮等により、チーム構成メンバーの縮減や合同チーム編成などルールを見直したこと、また、育成協議会の積極的な協力が得られたことにより、スムーズに実施することができた。
- ⑦ 井手町調べる学習コンクールは夏休み期間中の課題として定着しているが、昨年度と同様、安易にインターネットのみに頼る傾向が強くなっている。図書館として、図書を活用した調べ学習を推進し

ていきたい。 ⑧ 今年度も、学校司書によるブックトークのあと、館内見学を行 い、業務体験などもしてもらった。特に、参加者がお互いに職員役 と利用者役になって貸出業務を行うコーナーは好評であった。 ⑨ 町立保育園へ出向いて開催した。影絵人形劇団「むむのこ」によ る人形劇の開催は、園児約100名に豊かな想像力や情操を育むこと ができた。また、読書の基礎となる物語世界への興味・関心につな がる機会となった。今回は、対象者を3~5歳児であったが、3歳 児未満の園児に対する取組を考えていくことが今後の課題である。 ⑩ 第3次子どもの読書活動推進計画に基づき、各会議を通して現状 を把握し、町内の子どもの読書活動について充実を図っていく。今 年度は地域創生推進室のふるさと納税事業も活用し、各施設に図書 の整備を行えた。引き続き、各施設での利用状況や整備した図書の 傷み具合などを点検しつつ、更新や追加などを検討するとともに、 新たな整備先を検討し、町内での子どもの読書機会を増やすよう整 備を進める必要がある。 自己評価 В 学識経験 ○学校と連携したイベントについては成果が出ており評価している。 ○自治会などの組織が機能しにくくなっており子どもの様子がつかみ 者の意見 にくくなっているので、子どもが集う場所を官学連携活動等で創出 してはどうか。 ○各種団体が高齢化等により会員数が減少して継続が難しくなってい るので同じ目的の部分があれば共同する等、組織の工夫をしてはど

項目	(11) 生涯学習の振興に向けて学習環境の充実を図る
実施事業	① 井手玉川大学
	② いづみまなび教室
	③ 図書館出張貸出拡張事業
	④ 読書手帳の活用
	⑤ 平和展や水害展等の図書館企画展の実施
	⑥ 山吹ふれあいセンターの整備
	⑦ 図書館資料の整備・充実
	⑧ 図書館における調査・相談機能の強化

うか。

事業の 進捗状況

- ① 井手玉川大学
 - ・高齢者が学習する場として「音楽」「歴史」「男女共同参画」 「スポーツ体験」「人権」「笑い」「健康」等の講座を開催
 - 第1回 「和楽器に触れよう」
 - 第2回 「おかげ踊りの歴史」
 - 第3回 「ジェンダー平等実現に向けて」

~ 具体的な取組から学ぶそれぞれに必要なこと~

第4回 「高齢者体力チェックと輪投げ練習会」

第5回「いのちをいただき、いのちは生きる」

第6回 「新春落語 玉川寄席」

第7回 「色の効果で毎日をハッピーに!パーソナルカラー 体験講座」

·登録者 63 名

年間登録者とスポットの申込者を合わせて延べ年間368名参加

- ② いづみまなび教室
 - ・いづみ人権交流センターを会場に、「手芸」「大正琴」「太極拳」「ペン習字」「人権学習(人権啓発DVD視聴)」の講座を開催

「内訳]

手芸23回、大正琴24回、太極拳24回、ペン習字24回、人権学 習6回

- ・延べ参加者数937名
- ③ 図書館出張貸出拡張事業
 - ・図書の貸出・返却の利便性を高め利用機会の拡充を図るため、賀泉苑及び玉泉苑に職員を派遣し、両施設での出張貸出を実施した。また、住民福祉課が子育て支援センターで実施している子育てにやさしいまちづくり事業「おもちゃ図書館」において、乳幼児及びその保護者向けに選書した出張貸出を実施した。
- ④ 読書手帳の活用
 - ・読書手帳とは、利用者が、自分の借りた「本のタイトル」 「借りた日」「著者名」「ページ数」「分類」を専用のシールに印字し、手帳に貼り付けるもの。
 - ・令和3年度末の図書館システム改修に伴って、従来の読書通帳から切り替わった。
 - ・すべての履歴が印字される「通帳」と異なり、シール式は残 すものを選ぶことができるほか、専用の手帳でなくとも貼る

ことができることから好評である。

- ⑤ 平和展や水害展等の図書館企画展の実施
 - ・今年度は特別企画「あの日を覚えているものたち」と題して、 戦時中に用いられて現在図書館に寄贈されている品々を展示し た。
 - ・秋の読書週間(10月~11月)では「ミステリーブックツアー」 と題して、表紙を隠し、中身がわからないようにした図書をわ ずかなヒントを頼りに借りてもらう企画を実施した。
 - ・7月の「七夕まつり」や12月の「もうすぐクリスマス」では 関連図書を展示し、季節に合わせた館内装飾を実施した。
- ⑥ 山吹ふれあいセンターの整備
 - ・生涯学習活動の拠点施設である山吹ふれあいセンター和室の らんまにフイルムを設置するなどの整備を行った。
- ⑦ 図書館資料の整備・充実
 - ・潜在的な需要に備え、市販されない資料や古書なども含め幅 広い分野の資料を整備した。
 - ・図書、雑誌、視聴覚資料を合わせてあらたに約3,200点を整備した。
- ⑧ 図書館における調査・相談機能の強化
 - ・調査相談業務に役立つ資料を整備した。
 - ・利用者の要望に応えるため必要に応じて他館との相互貸借を 実施した。

成果と 課題

- ① 井手玉川大学では、音楽も含めて多様な分野の講座を設定し、高齢者の学習機会を充実させることができた。また、参加者のアンケートでは多くの講座で「いろいろな講座を考えていただき、とても楽しく受講できました。」などの感想を得ることができた。
- ② 手芸や大正琴、太極拳など各種学習講座を開設し、多様な学習機会を提供することで延べ参加人数も増加した。今後も内容の充実を図るとともに、人権意識や仲間づくりを深めながら新規の参加者の掘り起こしに努めたい。
- ③ 利用者の利便性を高める取組として事業開始から12年が経過した。数年来、賀泉苑にくらべ玉泉苑での利用が低調であったが、図書館移転に伴い、玉泉苑と至近になったことから、事業的意義も薄れているように感じる。井手地区の中で新たな実施会場を検討し、利用の増加につなげていきたい。
- ④ 読書手帳の利用を通して、これまでに読んだ本の振り返りなど、

利用者の読書活動の充実と図書館の利用促進を図ることができた。
⑤ 各展示においても利用者の読書意欲を喚起し、季節や時宜に応じ
た資料の提供を実施した。利用者の潜在的なニーズをとらえ、それ
に応じた企画を準備できるよう、日ごろから情報収集に努めたい。
⑥ 山吹ふれあいセンターの整備については、空調の効果を向上させ
るため、和室のより快適な温度調整ができるようらんまにフイルム
を設置するなどの整備を行った。今後も適切な整備を図りながら、
利用者が快適に利用していただくとともに大切に使っていただける
ように働きかける必要がある。
⑦ 幅広い分野の資料の充実を図ることができた。今後も、利用者と
の対話を通じて、貸出やリクエストに現れないご意見やニーズなど
を分析し、必要とされる資料を的確に整備する必要がある。また、
郷土資料を充実するため、広く資料を収集していくことが大切であ
る。
⑧ 利用者の持つ様々な課題や目的に応じて相談・対応し、利用者自
身の課題解決をサポートできるよう努めている。他館からの相互貸
借などのサービスも利用者に浸透してきており、図書館の必要性や
存在感が高まっている。
A
○玉川大学やいづみまなび教室の講座開設は非常に意義があり、今後
も趣向を凝らした内容を引き続き実施していただきたい。
○図書館に季節感を感じる手作りの掲示物や幼児の作品展示があり、
雰囲気が非常に良い。
○図書館出張貸出拡張事業について、むすび家ide等の新たな実施会
場を検討してはどうか。

項目	(12) 文化・スポーツ活動の振興を図る
実施事業	① 井手町文化協会との連携
	② 女性サークルと高齢者サークル活動の支援
	③ 総合型地域スポーツクラブとの連携
	④ 井手町スポーツ協会との連携
	⑤ スポーツ推進委員会との連携
	⑥ 住民グラウンドの整備

事業の 進捗状況

- ① 井手町文化協会との連携
 - ・文化協会の主催、また中心として行われた事業として、「ふれ あいギャラリー(作品展示発表会)」「山吹ふれあいコンサー ト」「文化祭」「歴史講座」を開催した。「舞台発表・カラオ ケ大会」は台風の影響により中止。
- ② 女性サークルと高齢者サークル活動の支援
 - 「広報いで」でのメンバー募集などの活動支援
 - ・登録団体数 女性サークル3団体、高齢者サークル10ジャンル 14団体
- ③ 総合型地域スポーツクラブとの連携
 - ・青少年の健全育成及び体力・健康の保持増進、地域間や世代間の交流、地域スポーツの活性化を図るための各種活動を約30回 実施した。宿泊イベント「ゆうゆうサバイバルアドベンチャー」では、防災キャンプを実施し、「子ども防災士養成講座」を行った。野外体験での黒豆の収穫祭は天候不順による不作のため中止した。

「総合型スポーツ活動」

バドミントン、野球、バスケットボール、スラックライン等 「野外体験活動等」

黒豆の苗植え体験

「宿泊体験活動」

ゆうゆうサバイバルアドベンチャー「防災キャンプ」

- 会員数64名
- ・延べ参加者数685名
- ④ 井手町スポーツ協会との連携
 - ・町民体育大会は、参加種目の見直しや、閉会式後の抽選会など を行い開催した。
 - ・延べ参加者数 3200人

 - ・スポーツ協会加盟クラブのスポーツ活動を支援した。
 - ・スポーツ協会の備品整備を行った。
- ⑤ スポーツ推進委員会との連携
 - ・輪投げ、グラゴルなどの出前型ニュースポーツ指導や、スポーツ協会事業、「IDEゆうゆうスポーツクラブ」、「きらきらランド」の活動支援、社会福祉協議会の「ミニサロン」をはじめ、町内各種団体と連携した事業、「ニュースポーツ体験」を

実施した。また、「町民ワナゲ交流会」を実施し、約90名の参加があった。

- ⑥ 住民グラウンドの整備
 - ・定期的に新四郎山グラウンド、有王グラウンドを点検し、維持 管理を行った。

成果と 課題

- ① 井手町文化協会と連携して、文化活動の振興を図ることを目的とした各事業を実施することができた。特に文化祭は、今年度も役場庁舎と山吹ふれあいセンターを会場に、屋外ステージを設置するなど創意工夫を凝らしての開催となった。さらに、コロナ過で活動を休止、縮小していた団体も活動を再開し、少しずつ活気を取り戻し、各事業もたくさんの方が参加していただけた。事務局として引き続き協会との連携を強化していきたい。
- ② 各サークルに対して広報などの支援を行い、活動の充実を図ることができた。山吹ふれあいセンター移転後は新しい施設で活動している。部員数が減少しているサークルもあり、支援の仕方や内容を工夫していく必要がある。
- ③ 子どもたちに様々なスポーツ活動・体験活動を提供し、地域間・世代間の交流を図ることを目的に活動を計画し、ほとんどの事業を計画通り実施することができた。ゆうゆうサバイバルアドベンチャーは、『防災キャンプ』を行い、京都防災士会と連携し「子ども防災士養成講座」を実施し、防災意識を高めることができた。
- ④ スポーツ協会と連携して多様な活動の機会を提供し、生涯スポーツの推進を図ることができた。特に、町民体育大会では、種目の見直しや抽選会などにより、多くの参加者を得た。スポーツ協会が町内各種団体と緊密に連携し、各種町民スポーツ大会などにより多くの住民が参加できるように工夫していきたい。
- ⑤ 地域の住民活動も、再開したことに伴い、出前指導も増えた。 今年度も町内小学校の体力テストの支援や社会福祉協議会のミニ サロン、井手町小学生陸上運動交歓記録会に参加し、適宜指導を行 うことができた。また、井手町文化祭において、ロコモチェックや 玉川大学との連携で体力チェックを実施することができた。
- ⑥ 住民グラウンドの整備・充実を行い、生涯スポーツ活動の活性化 を図ることができた。今後も適切な整備を図るとともに、施設の使 用方法等の啓発に努めていきたい。

自己評価

Α

学識経験 者の意見

- ○総合型地域スポーツクラブや井手町スポーツ協会との連携事業について、子どもから高齢者までの世代間交流をスポーツ活動を通じて行えるので、生涯スポーツを推進するうえで評価できる。
- ○山吹ふれあいセンターにあるギャラリー等でサークルの作品展示を してサークル活動を周知してはどうか。
- ○文化祭抽選会について、形式にこだわらず、行事終了後、参加者が 集まり次第すぐに開始するなど参加者に喜ばれるように工夫しては どうか。
- ○文化祭の出店について、保健所の許可関係の難しさがあるが、様々 な団体が出店できるようにしてほしい。

項目	(13) 人権が尊重される共生社会の実現に向けた学習活動を推進する
実施事業	① 井手町人権のつどい
	② いづみふれあい学級
	③ 人権学習資料の収集と整備
	④ 男女共同参画を推進するための啓発活動や情報提供
事業の	① 井手町人権のつどい
進捗状況	演題 『いのちをいただき、いのちは生きる』
	講師 北出精肉店店主 北出 新司 さん
	・自身や家族の生き様を振り返り熱い思いを語る北出氏の講演を
	通して、人権について深く考える機会となった。また、「人
	は、命をいただいて生きている」という「生命尊重」の視点に
	ついても強く訴えかける講演であった。
	・参加者83名
	② いづみふれあい学級
	・「子どもの人権」「高齢者の人権」「同和問題」についての講
	演、人権啓発ビデオ上映、社会見学、異文化交流等を実施した。
	第1回 人権啓発ビデオ上映「あなたに伝えたいこと」(参
	加者13名)
	第2回 【講演】「子どもの人権」(参加者15名)
	第3回 社会見学 立命館大学国際平和ミュージアム、
	atelier京ばあむ(参加者20名)
	第4回 【講演】「高齢者の人権」(参加者12名)
	第5回 井手町人権のつどい (参加者83名)
	第6回 【講演】「異文化交流」(参加者15名)

	第7回 【講演】「同和問題」(参加者17名)
	・延べ参加者数175名
	③ 人権学習資料の収集と整備
	・京都府等の関係機関から、同和問題をはじめとする人権学習
	資料を収集し提供した。
	・図書館において人権学習に適した資料を整備
	④ 男女共同参画を推進するための啓発活動や情報提供
	・国や京都府などの男女共同参画資料を提供
	・地域や職場で活躍する女性リーダーの育成のための「女性の
	船」事業への協力
	・男女共同参画講演会を開催
	テーマ 「ジェンダー平等実現に向けて」
	~具体的な取組から学ぶ~
	講師 株式会社 ICB 代表取締役
	瀧井 智美 さん
	・参加者43名
成果と	① ② 毎年、人権の大切さについて考える大変よい機会となってい
課題	る。今後も、開催にあたっては今日的な人権課題を設定し、多く
	の方に受講していただけるように内容の充実に努めたい。
	③ 人権学習に役立つ資料を提供したことで人権意識を啓発すること
	ができた。今後も人権学習資料の一層の利用促進に向けて、企画展
	示の実施やブックリストの活用等をすすめていきたい。
	④ 各種の取組を通じて男女共同参画についての望ましい意識を育て
	ることができた。男女共同参画の理念が根付きにくい日本社会の現
	状の中、推進にあたっては、今後様々な機会に様々な側面から啓発
	を図っていく必要がある。
自己評価	В
学識経験	○外国籍の人口が増加していて、あらゆる人との共生が必要になって
者の意見	くる。広い視野を持って人と関わっていくことを大切にしながら、
	それぞれの活動を継続してほしい。
	○自治会と行政が結びついて、外国籍の人との相互理解ができるよう
	にしてほしい。

項目	(14) 地域文化・伝統文化の保全、継承、活用を図る
実施事業	① 埋蔵文化財の調査と活用
	② 文化財展示室の活用

事業の	① 埋蔵文化財の調査と活用
進捗状況	・上り坂古墳群及び多賀城跡の試掘調査の報告書を発行した。
	・民間開発、町道整備に伴う試掘調査を実施した。
	② 文化財展示室の活用
	・新庁舎にかかる展示物の充実を図った。
成果と	① 上り坂古墳群及び多賀城跡の試掘調査結果を取りまとめた報告
課題	書を発行した。町指定文化財については、保護すべき文化財を選
	定し、順次指定を行い保護するとともに、町内の貴重な文化財を
	町内外へ広報する必要がある。専門知識を持った職員がいない
	が、京都府等の協力を得ながら業務を進めることができた。
	② 閉鎖した文化財展示室から新庁舎への移設を進めているが、限
	られたスペースであるため、展示方法等を工夫し、貴重な文化財
	による井手町の魅力を発信していく必要がある。
自己評価	В
学識経験	○文化振興を図るために、例えば橘諸兄公や歌人小野小町にちなんだ
者の意見	文化スローガンを作り、看板等を役場や駅前に建ててはどうか。